

# 枚方市の財政事情

平成 28 年度版



枚方市





## はじめに

自分の住んでいるまちの財政状況について関心のある方は多いものの、実際に知ろうとしてもどのような資料を見ればよいのか、また、色々な数値や指標をどのように捉えたらよいのかなどの理由で、財政は難しいとされてしまうことが多いようです。

そこで、本市の財政状況を類似団体との比較や 10 年間の推移等を用いて、極力分かりやすく理解してもらえるように作成したものが「枚方市の財政事情」です。

今回は、最新の平成 27 年度決算情報をもとに様々な分析を行っています。

また、第二部で掲載している財務書類については、今年度から国の統一的な基準により作成しています。

本書が、本市の財政状況への理解を深めていただくきっかけとなれば幸いです。

### 【注】

- ・類似団体とは、人口と産業構造により区分された団体のことで、本市は中核市に属しています。  
(平成 26 年 4 月 1 日より中核市に移行。)(※平成 8 年度から 12 年度は V-4、平成 13 年度から 17 年度までは V-5、以降平成 25 年度までは特例市。)
- ・類似団体の数値は、平成 26 年度までは、財団法人地方財務協会発行の「類似団体別市町村財政指数表」の数値を用いていますが、平成 27 年度については、未だ発行されていないため独自に調査した平均値を用いています。また、本市は平成 26 年度より中核市に移行したため、平成 25 年度までは特例市の数値を、平成 26 年度については中核市の数値を用いています。
- ・金額は、表示単位未満で四捨五入しているため、端数処理の関係で、各表の足し上げ数値が合計数値と合わない場合があります。また、本文中の金額と表・グラフ中での差額についても合わない場合があります。なお、年度は、表・グラフ中では「平成」を省略しています。
- ・原則として、普通会計（地方財政状況調査）の平成 18 年度から平成 27 年度までの決算数値を使用しています。ただし、資料の性格等により全会計、一般会計、各特別会計の数値を用いたり（その場合は、その旨表示してあります。）、平成 18 年度まで遡っていない場合があります。
- ・各数値については、地方財政状況調査、各会計の決算概要説明書、事務概要などから引用しています。また、できるだけ各ページ中に図表も用いて説明していますが、本文中に表示できなかったものについては、「データ編」の中で表しています。
- ・「市民 1 人当たり」の箇所については、当該年度末時点における住民基本台帳人口により算出しています。(※平成 24 年度からは、法改正により外国人住民を含んでいます。)



# 目次

## 第一部 財政状況について

枚方市の財政	1
1. 枚方市の会計	1
2. 枚方市の決算状況	2
(1) 普通会計	2
(2) 普通会計決算の推移	2
(3) 平成27年度普通会計決算の特徴	4
歳入の状況	6
1. 平成27年度の状況	6
2. 歳入の構成比	8
3. 財源の構成	9
4. 市税収入の推移	10
5. 市税滞納額と徴収率	11
歳出の状況	12
1. 性質別分類から見た歳出の推移	12
(1) 人件費	13
(2) 扶助費	14
(3) 公債費	15
(4) 投資的経費	15
(5) 繰出金等	16
(6) 一部事務組合等への負担金	16
(7) 義務的経費	18
2. 性質別分類から見た増減理由	19
3. 目的別分類から見た歳出の推移	20
4. 目的別分類から見た増減理由	22
地方債	24
1. 地方債現在高（借入金残高）	24
2. 公債費（借入金の返済）	26
3. 地方債借入額	27



将来にわたる財政負担	29
1. 債務負担行為	29
2. 積立金	30
主な財政指標	32
1. 健全化判断比率について	32
(1) 実質赤字比率	33
(2) 連結実質赤字比率	34
(3) 実質公債費比率	35
(4) 将来負担比率	37
2. その他の主な財政指標について	39
(1) 財政力指数	39
(2) 経常収支比率	40
(3) 公債費負担比率	43
特別会計の状況	44
1. 本市の特別会計	44
2. 特別会計・企業会計の課題	46
<b>第二部</b> 統一的な基準による財務書類について	
一般会計等財務書類4表	48
公会計制度改革について	48
(1) はじめに	48
(2) 財務書類4表とは	48
(3) 財務書類4表の関連	50
財務書類4表	51
貸借対照表	51
行政コスト計算書	52
純資産変動計算書	53
資金収支計算書	54
データ編	57
用語解説	64





1997年12月31日現在の財政状況(単位:千円)

千円

# 第一部

## 財政状況について

平成12年度末の現金各款別(千円)

科目	当年度 決算額	前年度 決算額	増減		備考
			A	B	
現金	120,000	110,000	10,000	90,000	現金
預金	100,000	90,000	10,000	80,000	預金
有価証券	50,000	40,000	10,000	30,000	有価証券
貸付金	20,000	10,000	10,000	10,000	貸付金
債権	10,000	5,000	5,000	5,000	債権
現金等類	200,000	195,000	5,000	190,000	現金等類

科目	当年度 決算額	前年度 決算額	増減		備考
			A	B	
収入	100,000	90,000	10,000	90,000	収入
支出	80,000	70,000	10,000	60,000	支出
繰越金	20,000	25,000	(5,000)	20,000	繰越金
現金等類	200,000	195,000	5,000	190,000	現金等類

※収入・支出は経理課の資料に基づき、繰越金は決算書に基づき記載しております。

# 枚方市の財政

「財政」「予算」「決算」よく聞く言葉ですが、その内容はどのようなものでしょうか？

## 1. 枚方市の会計

地方公共団体の行政活動を経済的な側面からとらえたものを財政といいます。そして、地方公共団体の財政的な計画を示し、どのような行政施策をどのように実施していくのかを明らかにしたものが予算です。一方、決算は、当初の計画（予算）をどのように執行したかという実績を明らかにしたもので、行政活動の結果を集約したものです。

予算・決算とも、その収支を明らかにするため、会計（金銭や物品の出納を計算・管理すること）を設けています。本市においては、一般会計及び国民健康保険特別会計をはじめとする7つの特別会計【44ページ参照】と3つの企業会計から構成されています。

平成27年度の各会計の実質収支は、一般会計・土地取得・財産区・介護保険・後期高齢者医療・母子父子寡婦福祉資金貸付金・水道事業・下水道事業の8会計は黒字又は収支均衡で、国民健康保険・自動車駐車場・病院事業の3会計は赤字となっています。

歳入・歳出の「歳」とは、会計年度を示し、歳入とは一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいいます。

事業の完了を翌年度に延期しなければならない場合などに、必要な財源を翌年度に繰り越すものです。

### 平成27年度各会計の決算額

(単位:千円)

会計区分		歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 (形式収支) A-B C		翌年度 繰越財源 D	実質収支 C-D
一 般 会 計		135,284,688	133,177,177	2,107,511		213,451	1,894,060
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	52,692,825	53,726,776	▲ 1,033,951		-	▲ 1,033,951
	土 地 取 得	965,330	965,330	-		-	-
	自 動 車 駐 車 場	96,784	447,464	▲ 350,680		-	▲ 350,680
	財 産 区	441,671	431,456	10,215		-	10,215
	介 護 保 険	28,453,447	27,689,415	764,032		-	764,032
	後 期 高 齢 者 医 療	5,089,077	5,040,872	48,205		-	48,205
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	65,763	15,961	49,802		-	49,802

の一般会計とは、税収入を収入の中心として行政の一般的支出を経理するものです。

特別会計とは、その事業の収支を単独で経理する必要がある場合(法で規定しているものを含む)、一般会計と分離して単独の会計処理をしているものです。

会計区分		収益的収入 A'	収益的支出 B'	純利益 A' - B'	前年度純利益
企 業 会 計	水 道 事 業	7,008,205	5,838,800	1,169,405	1,449,972
	病 院 事 業	8,217,569	8,907,286	▲ 689,717	▲ 3,038,499
	下 水 道 事 業	13,159,758	10,457,885	2,701,873	2,455,293

※純利益、前年度純利益のマイナス(▲)は純損失。



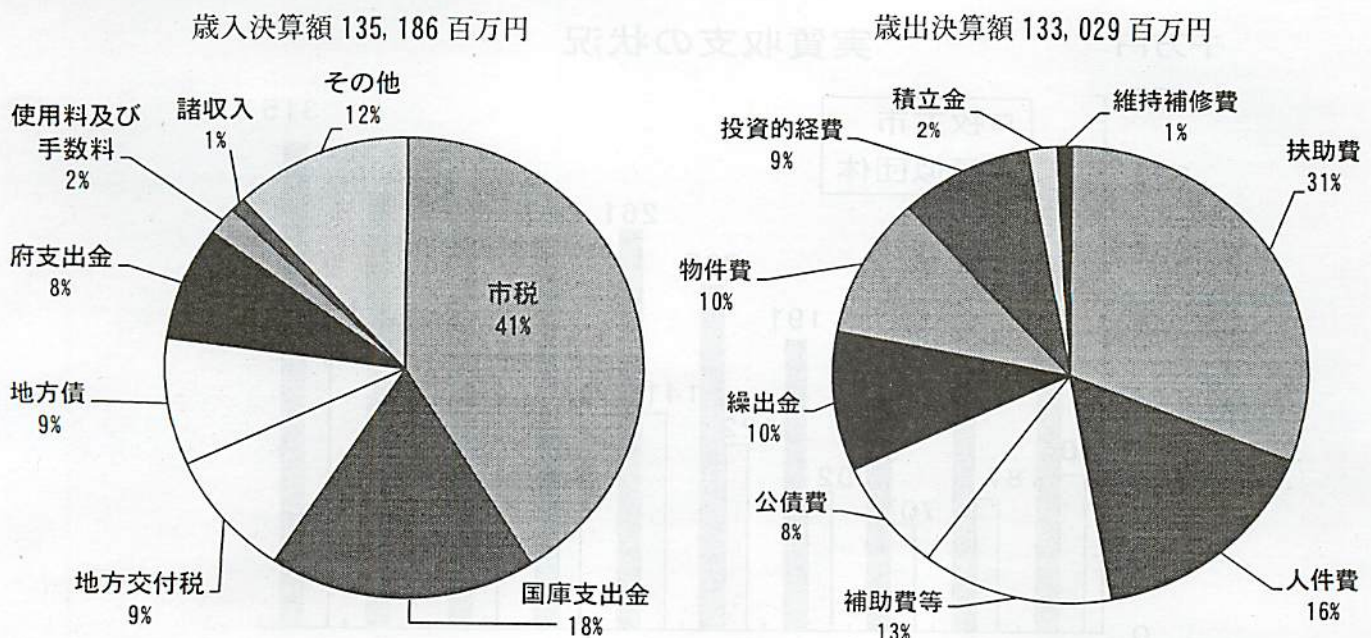
## 2. 枚方市の決算状況

### (1) 普通会計

前ページで紹介した一般会計や各特別会計は、各地方公共団体が任意に定めるため、地方公共団体間の比較が困難です。そこで、地方公共団体間の比較ができるよう国の統一の基準に基づき作成する会計が普通会計です。

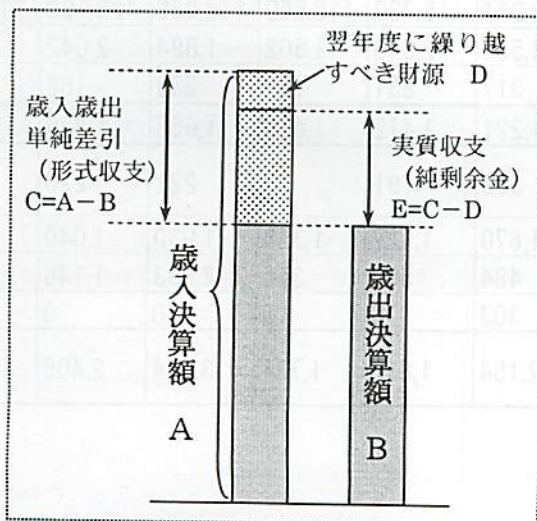
本市においては、一般会計及び土地取得特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計を合計し、重複分を控除する等の整理を行って普通会計を作成しています。

#### 平成27年度普通会計決算の内訳



「その他」の主なものは、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金など

### (2) 普通会計決算の推移



歳入決算額 (A) から歳出決算額 (B) を差し引いた額が、形式収支 (C) です。

この形式収支 (C) は、単純な歳入・歳出の差に過ぎず、翌年度へ繰り越すべき財源 (D) を含んでいる場合があります。

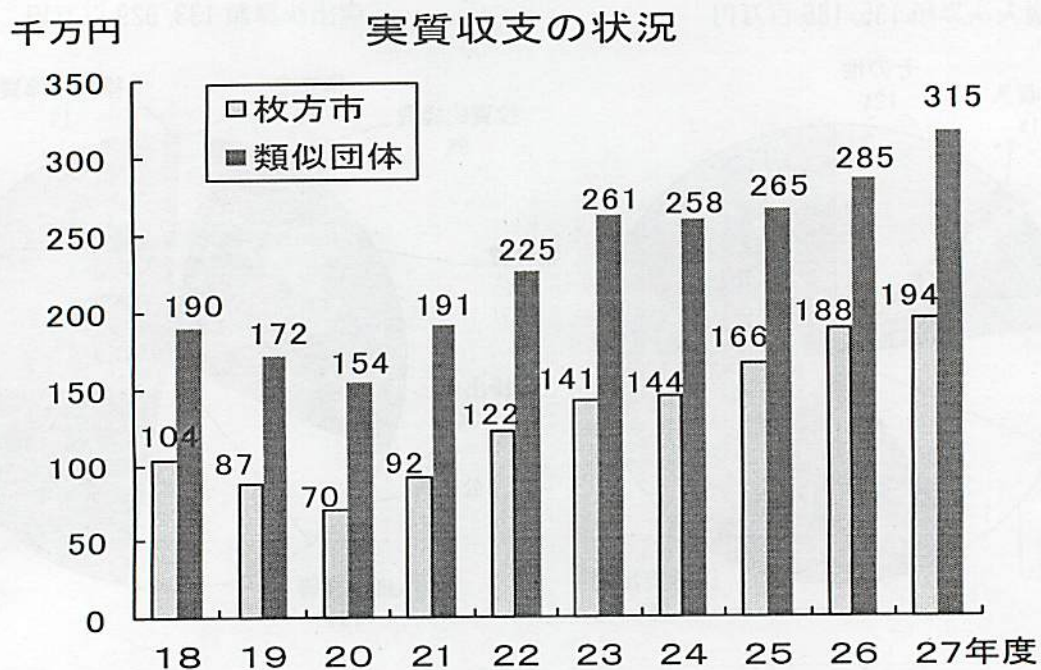
翌年度に繰り越すべき財源とは、年度内に事業を完了させることが不可能となった場合等に翌年度において使うお金なので、余っていても実質的には、黒字とは言えません。



そこで、これを控除して本来の黒字・赤字を判断しようとするのが実質収支（E）です。この収支は、純剰余金（赤字の場合は不足額）ですから、実質収支に示される赤字・黒字は当該団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントとなります。

さらに、地方公共団体の一般財源の標準規模を示す標準財政規模に対する実質収支の割合を示す実質赤字比率については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」という。）」で財政の健全性に関する健全化判断比率の一つでもあり、重要な指数となっています。【32 ページ参照】

また、数値が一定以上になると地方債の発行について、許可が必要になる等の制限が加えられることとなります。



#### 普通会計決算の推移

(単位:百万円)

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
歳入決算額 A		113,029	112,036	108,070	113,482	119,902	118,073	120,152	118,883	125,232	135,186
歳出決算額 B		111,635	110,888	106,987	112,058	118,364	115,730	118,550	116,989	123,190	133,029
形式収支 C(A-B)		1,394	1,148	1,083	1,424	1,538	2,343	1,602	1,894	2,042	2,157
翌年度へ繰越すべき財源D		352	280	380	506	317	931	167	238	166	214
実質収支 E(C-D)		1,042	868	703	918	1,221	1,412	1,435	1,656	1,876	1,943
単年度収支 F (E-前年度実質収支)		633	▲ 174	▲ 164	215	303	191	23	221	220	67
積立金 G		211	1,118	436	1,168	1,670	1,127	1,348	1,030	1,040	954
繰上償還金 H		0	449	438	0	484	500	365	2,393	1,146	1,148
積立金取崩額 I		75	86	99	0	303	0	5	0	0	300
実質単年度収支 (F+G+H-I)		769	1,307	611	1,383	2,154	1,818	1,731	3,644	2,406	1,869



### (3) 平成27年度普通会計決算の特徴

平成27年度普通会計決算は、実質収支が19億4,300万円の黒字、単年度収支は6,700万円の黒字となりました。

主な内容としては、歳入では、納税義務者の増加と企業業績の好転による給与所得の伸びにより個人市民税が2億7,600万円の増となったものの、法人税割の税率引き下げの影響などにより法人市民税が4億9,600万円の減、3年に一度の評価替えの影響により固定資産税が1億5,400万円の減となったことなどにより、市税収入全体では3億3,700万円の減となりました。また、地方交付税及び臨時財政対策債は、地方消費税交付金など各種交付金が32億4,400万円の増となったことなどにより、25億4,500万円の減となりました。

一方で、投資的事業に係る地方債が33億6,600万円の増、繰入金が地方債の繰上償還に伴う減債基金繰入金の増などにより20億3,100万円の増、府支出金が連続立体交差事業関連委託金の増などにより38億3,500万円の増となりました。これらにより歳入総額では、99億5,300万円の増となりました。

歳出では、公債費が4億8,300万円の減となったものの、人件費は退職者が増えたことによる退職手当の増や国勢調査・選挙の実施などにより14億200万円の増、扶助費が私立保育所委託料や認定子ども園施設型給付費の増などにより18億100万円の増となったことにより、義務的経費全体では27億2,000万円の増となりました。【義務的経費については18ページ参照】、このほか、投資的経費が楠葉台場跡保存整備事業や第一学校給食共同調理場整備事業、御殿山小倉線整備事業などの実施により43億2,800万円の増、繰出金が国民健康保険特別会計に対する繰出金の増などにより12億600万円の増となりました。これらにより歳出総額は98億3,800万円の増となりました。

また、「財政健全化法」に基づき平成19年度決算から公表しなければならないこととなった、新たな財政健全化の指標である「健全化判断比率」については、国が定めた財政悪化の第一基準である「早期健全化基準」をいずれも下回るものとなっています。

今後、人口の減少や少子高齢化の進展等により市税収入が大きく回復することは期待できない反面、扶助費の増加や老朽施設の維持・更新費用の増大が財政を圧迫してくるものと予測されます。このため、引き続き限られた財源でより効果的な施策を実施するため、計画的な財政運営に努めていく必要があります。

平成27年度普通会計決算の歳入・歳出における主な特徴は、次のとおりです。



歳入の内訳と推移

(単位：百万円)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
市 税	55,999	60,815	60,019	56,991	55,934	55,730	54,538	55,300	56,221	55,884
地方交付税	7,801	6,076	5,528	6,986	10,476	10,235	10,984	11,141	12,732	11,609
地方消費税交付金	3,389	3,360	3,209	3,387	3,381	3,365	3,370	3,341	4,231	7,441
国庫支出金	12,897	14,673	14,622	23,673	21,224	22,300	21,683	21,487	24,376	24,589
府支出金	5,152	6,111	6,120	6,589	8,110	7,854	8,409	8,132	7,272	11,107
地方債	10,456	9,529	8,490	7,087	9,215	8,092	10,395	9,514	10,502	12,446
繰入金	5,713	1,148	1,537	76	2,277	1,711	967	436	361	2,392
その他	11,622	10,324	8,545	8,693	9,285	8,786	9,806	9,532	9,537	9,718
歳入総額	113,029	112,036	108,070	113,482	119,902	118,073	120,152	118,883	125,232	135,186

性質別歳出の内訳と推移

(単位：百万円)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
義務的経費	58,846	60,855	59,410	59,863	66,725	67,752	67,416	69,156	70,551	73,271
人件費	25,356	26,293	24,567	23,242	22,940	21,800	20,573	19,642	20,192	21,595
扶助費	22,273	23,418	24,502	26,483	33,181	35,189	35,782	36,286	38,699	40,500
公債費	11,217	11,144	10,341	10,138	10,604	10,763	11,061	13,228	11,660	11,176
物件費	9,595	10,243	10,359	10,856	10,913	11,567	11,528	11,396	12,618	13,150
維持補修費	723	978	1,220	1,298	1,323	1,309	1,288	1,538	1,266	1,604
補助費等	10,260	10,561	10,423	17,094	10,893	16,067	15,756	15,874	16,241	17,011
繰出金	14,333	14,186	14,623	14,474	14,794	10,235	10,692	11,182	12,421	13,627
投資的経費	16,004	12,842	10,300	5,832	7,431	5,213	8,977	5,265	7,676	12,004
その他	1,874	1,223	652	2,641	6,285	3,587	2,893	2,578	2,417	2,362
歳出総額	111,635	110,888	106,987	112,058	118,364	115,730	118,550	116,989	123,190	133,029



## 歳入の状況

市は、どのような収入をもとに市民サービスを提供しているのでしょうか？

### 1. 平成27年度の状況

市がサービスを提供するために必要な経費は、市税や国・府の支出金、市債等の収入で賄っています。

#### ○市 税

市税収入は、歳入全体の約半分を占め、この動向が市の財政状況に大きな影響を及ぼします。平成27年度は、前年度に比べ3億3,700万円の減(▲0.6%)となりました。市税については、8ページ以降で詳述しています。

#### ○地方交付税

基準財政需要額では、高齢者保健福祉費(75歳以上)が1億7,600万円の増、新設された人口減少等特別対策事業費が8億4,600万円の増となったものの、社会福祉費が9億7,900万円の減、公債費が減税補填債償還費などの償還終了より6億7,400万円の減となったことなどから、基準財政需要額全体で2億2,400万円減の639億3,000万円となりました。しかし、基準財政需要額のうち臨時財政対策債振替額が14億2,200万円減の67億7,700万円となったことから振替後の基準財政需要額は571億5,300万円となりました。

基準財政収入額では、個人市民税が2億300万円の減、固定資産税が9,200万円の減となったものの、法人市民税が4億6,700万円の増、地方消費税交付金が21億5,300万円の増となったことなどから、基準財政収入額全体は23億3,800万円増の458億3,600万円となりました。

錯誤額を含めた最終の基準財政需要額は571億7,300万円、基準財政収入額は458億5,200万円となり、普通交付税としては前年度に比べ11億3,700万円減の113億2,100万円となりました。

また、特別交付税については1,300万円増の2億8,700万円となりました。

#### ○国庫支出金

国庫支出金は、臨時福祉給付金給付事業費補助金が5億8,900万円の減、社会資本整備総合交付金が3億5,400万円の減、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金が3億2,900万円の減となったものの、私立保育所運営費負担金が2億3,200万円の増、障害者自立支援給付費負担金が2億7,300万円の増、私立認定こども園給付費負担金が1億8,600万円の増、国民健康保険基盤安定負担金が2億7,300万円の増、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が5億1,200万円の増となったことなどにより、全体として2億1,300万円の増(0.9%)となりました。



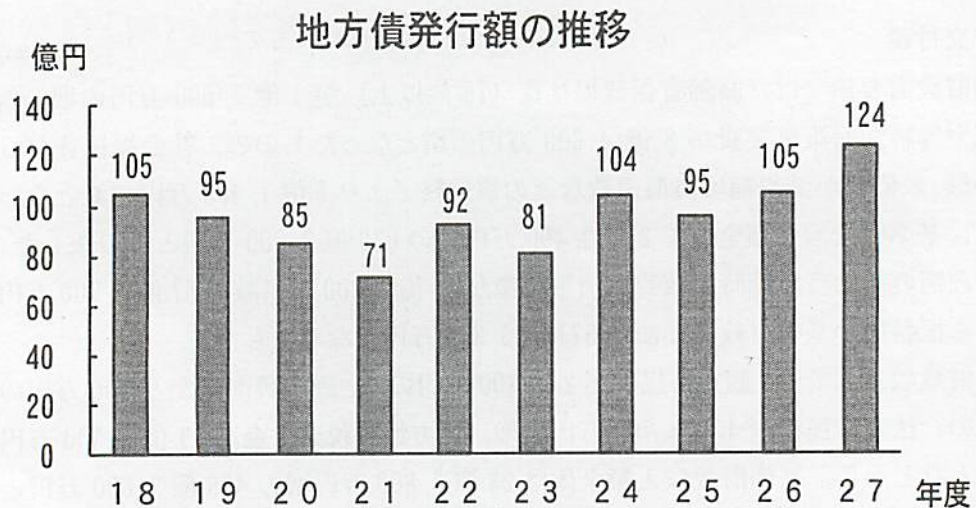
### ○府支出金

府支出金は、大阪府再生可能エネルギー等導入促進基金市町村補助金が1億1,600万円の減となったものの、連続立体交差事業関連委託金が8億8,000万円の増、子ども・子育て支援交付金が2億9,900万円の増、中学校給食導入促進補助金が6億1,600万円の増、私立保育所運営費負担金が8億8,000万円の増、安心こども基金特別対策事業補助金が3億6,900万円の増、基幹統計調査委託金が1億4,600万円の増となったことなどにより、全体として38億3,500万円の増(52.7%)となりました。

### ○地方債(市債)

投資的事業に係る地方債の借入れは、楠葉台場跡保存整備事業が24億2,000万円の増、第一学校給食共同調理場整備事業が5億6,600万円の増、御殿山小倉線整備事業が3億3,400万円の増となったこと等から総額では33億6,600万円の増となりました。

また、臨時財政対策債については14億2,200万円の減となり、市債総額では19億4,400万円の増(18.5%)となりました。



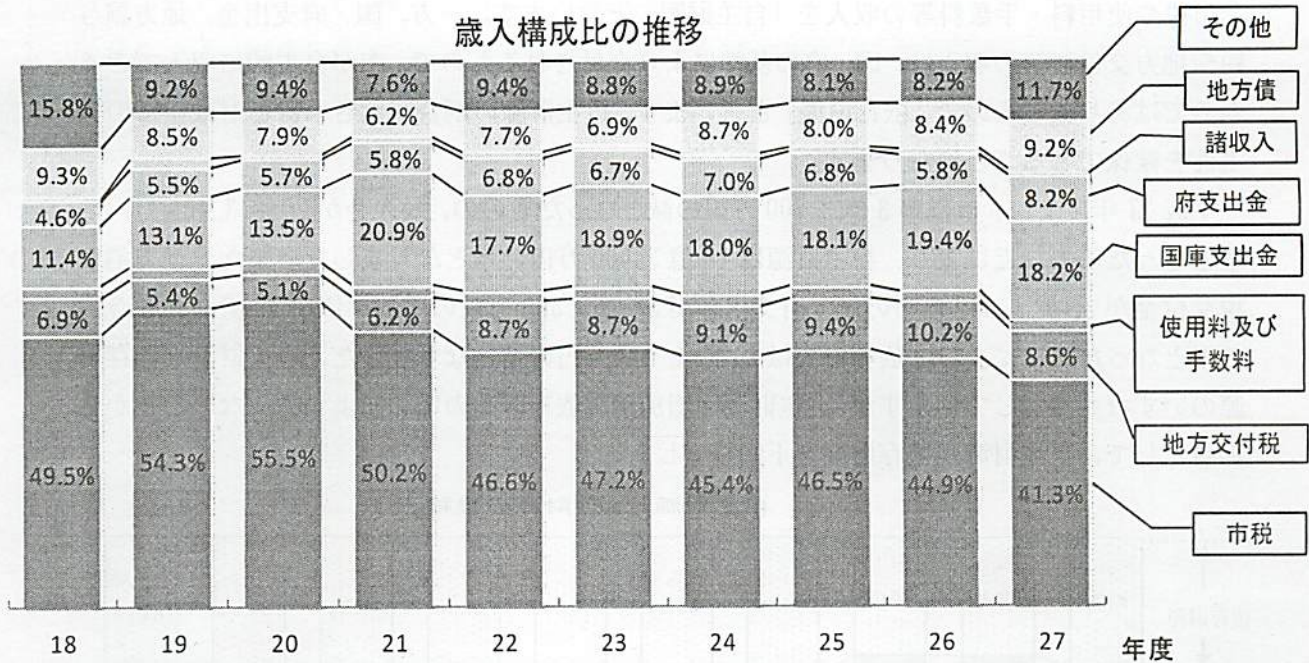
### ○その他の財源

消費税率の引き上げの影響により地方消費税交付金が32億1,000万円の増、株式等譲渡所得割交付金が1億7,000万円増となったことなどにより、各種交付金は32億4,400万円増となりました。

このほか、繰入金で地方債の繰上償還に伴う減債基金繰入金の増などにより20億3,100万円の増、寄附金が1億600万円の増となりました。

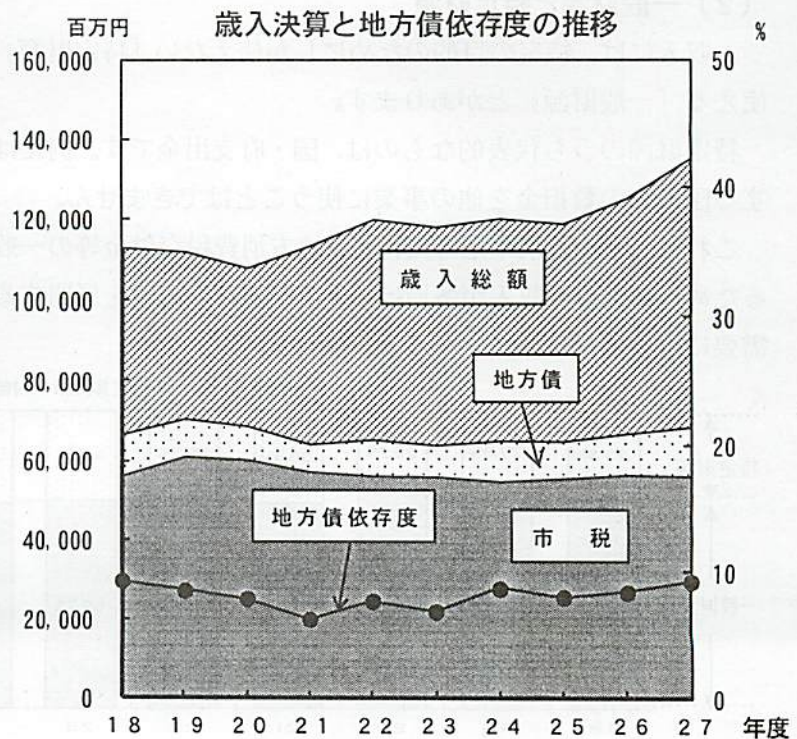


## 2. 歳入の構成比



市税収入額は、経済状況と国の政策に大きく左右されます。また、地方債の借入れは、一般的に投資的事業【15ページ参照】の影響を大きく受けます。投資的経費が多い年度は借入額が多くなり、反対に投資的経費が少ない年度は、借入額が少なくなります。

歳入総額のうち借金に頼る割合（地方債依存度）は、平成13年度以降は、地方交付税の補てん措置である臨時財政対策債が増加したことなどから、上昇傾向にありました。平成19年度から平成21年度は地方債の発行抑制により下降傾向にありましたが、平成22年度以降は、投資的事業に係る地方債の増減により年度ごとに依存度も増減しています。平成27年度は投資的事業に係る地方債が増となったことにより、増加しています。





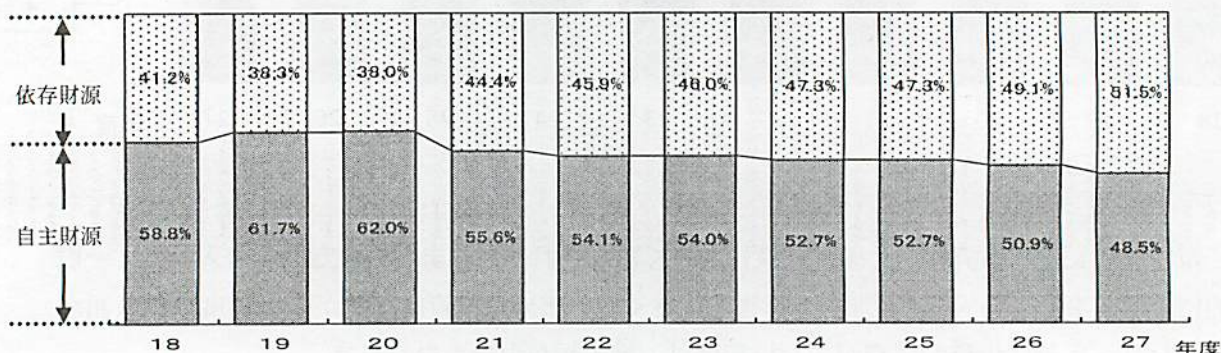
### 3. 財源の構成

#### (1) 自主財源と依存財源

市税や使用料・手数料等の収入を「自主財源」と言います。一方、国・府支出金、地方譲与税や地方交付税等の収入は、国・府の基準により交付されるもので、市が自主的に収入できるものではありませんので「依存財源」と言います。自主財源の割合が大きいほど財政運営の自主性を確保できることとなります。

平成27年度では、市税が3億3,700万円の減となったものの、繰入金が増えたことなどにより、自主財源は18億3,600万円の増となりました。また、地方消費税交付金が増え、府支出金が増え、市債が増えたことにより、依存財源は81億1,700万円の増となりました。自主財源と依存財源のいずれも増加していますが、自主財源の増加額が依存財源の増加額よりも少ないことから、割合として、自主財源が依存財源を下回りました。

自主財源と依存財源の推移



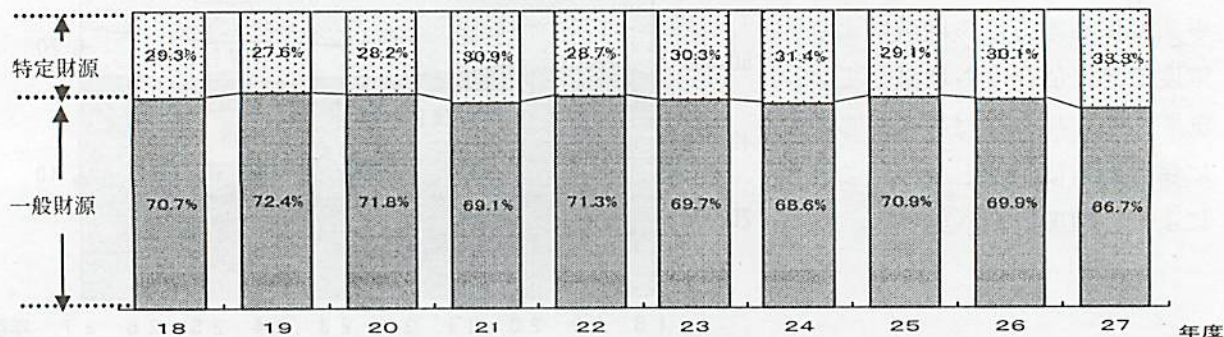
#### (2) 一般財源と特定財源

収入には、特定の目的のためにしか使えない「特定財源」と、どのような目的にも自由に使える「一般財源」とがあります。

特定財源のうち代表的なものは、国・府支出金です。例えば、生活保護費や障害者福祉に対する国・府の負担金を他の事業に使うことはできません。

これに対し、市税や地方交付税、地方消費税交付金等の一般財源は、自由に使うことができるため、これらの収入が多いほど、市が独自の施策を展開する余地が広がり、より多くの行政需要に柔軟に対応していくことができます。

一般財源と特定財源の推移

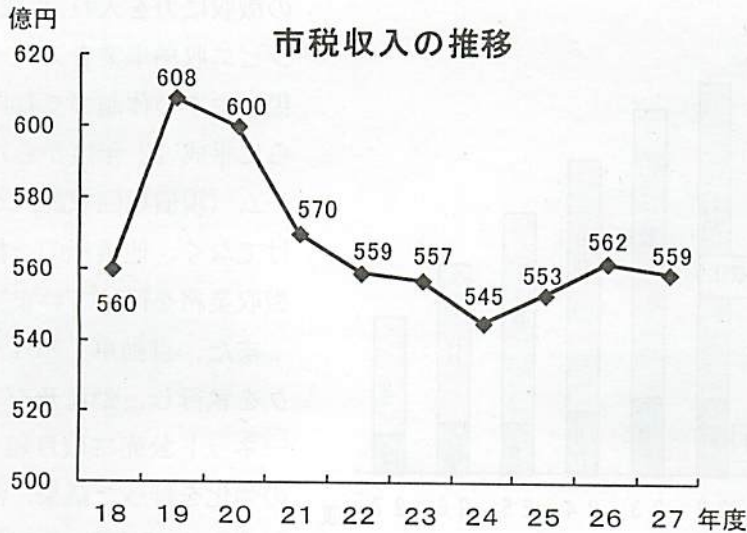


市税は、一般財源の約半分を占めるうえ、自主財源の大半を占めています。市税収入額の大小は、財政規模に大きな影響を及ぼすばかりでなく、弾力的で健全な財政運営を安定的に行っていくかどうかの鍵を握っています。



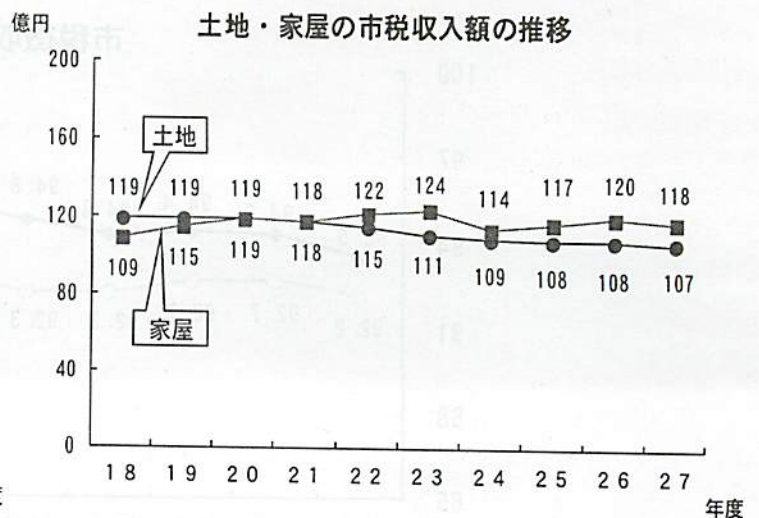
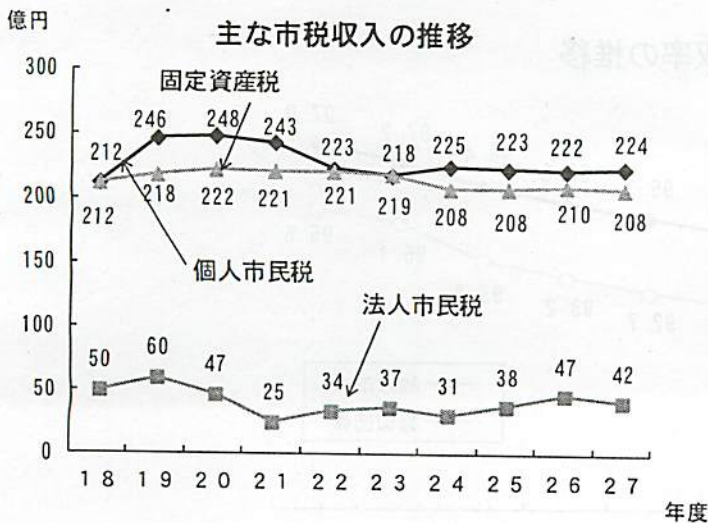
#### 4. 市税収入の推移

本市の市税収入は、平成9年度をピークに、景気の低迷と国の恒久的減税の実施により、平成17年度までは減少し続けていましたが、平成18年度からは増加に転じ、平成19年度では、対前年度比で48億1,500万円の増(8.6%)となり、2年連続の増加となりました。その後、リーマンショックの影響による景気後退や雇用情勢の悪化などにより平成20年度から再び減少傾向に転じました。平成25・26年度は、国の経済対策や円安により企業業績が回復し増収となりましたが、平成27年度は対前年度比3億3,700万円の減(▲0.6%)となりました。



その内訳では、個人市民税は、納税義務者の増加とこの2年間の企業業績の好転による給与所得の伸びにより2億7,600万円の増(1.2%)となったものの、法人市民税が、法人税割の税率引き下げの影響などにより4億9,600万円の減(▲10.5%)、固定資産税は、3年ごとの評価替えの影響により1億5,400万円の減(▲0.7%)となりました。

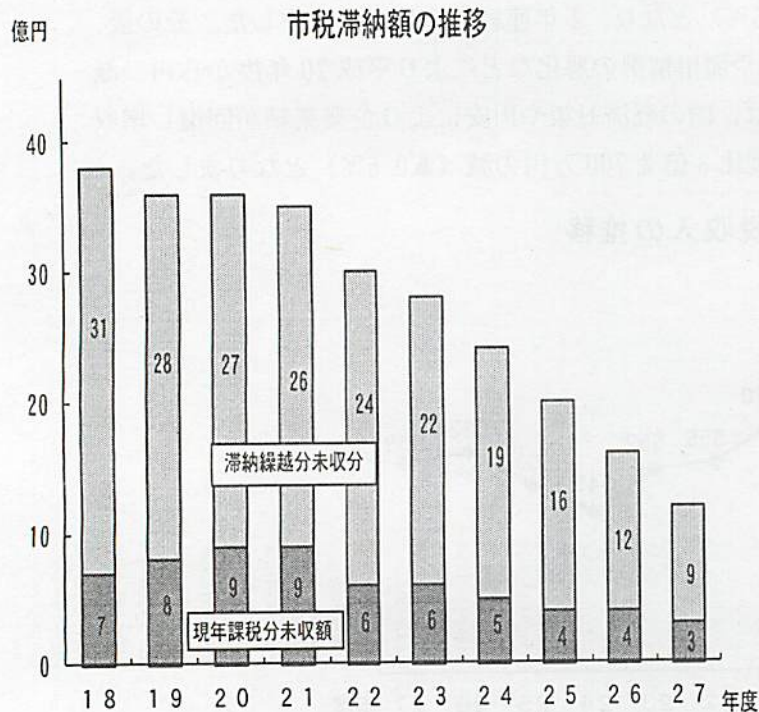
今後の市税収入を中・長期的にみると、人口減少時代の到来や、少子高齢化の進展による労働者人口の減少により、回復傾向となることは期待できない状況です。



注) 固定資産税及び都市計画税の土地・家屋それぞれの合計を表しています。



## 5. 市税滞納額と徴収率

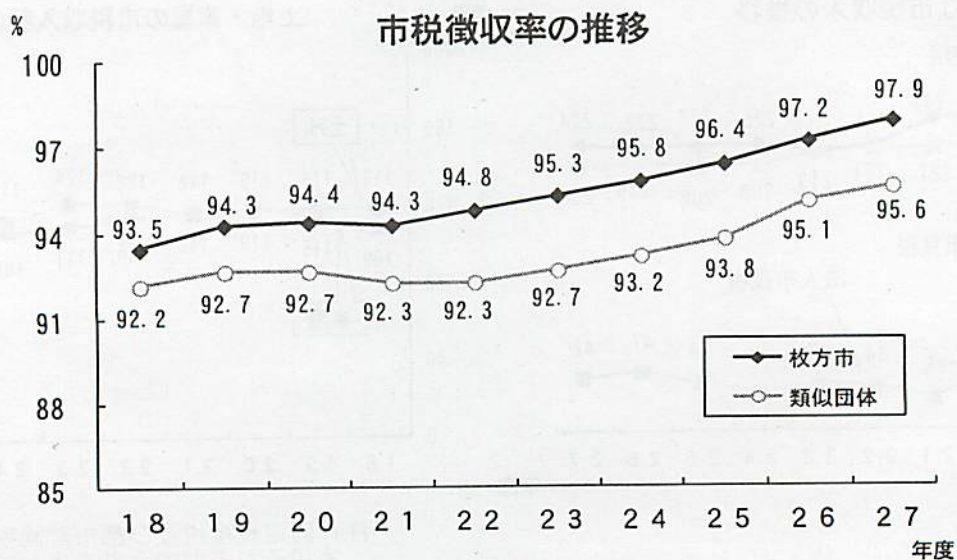


市税の滞納額は、経済状況を反映して年々増加し、ピークの平成 12 年度には 10 年前（平成 2 年度）のおよそ 2.8 倍、金額にして 71 億円にも達しました。そのため滞納を発生させないよう現年課税分の徴収に力を入れ、平成 17 年度からはコンビニ収納事業をスタートするなど、納税しやすい体制づくりに努めました。さらに平成 22 年度からは特別債権回収チーム（現債権回収課）を組織し、市税だけでなく、他債権の一括徴収等効率的な徴収業務を行っています。

また、自動車・バイクのタイヤロックを執行し、動産及び不動産のインターネット公売に取り組む等の滞納整理の強化を行った結果、滞納額は平成 13 年度から 15 年連続で減少しています。

本市の市税徴収率については、組織体制の整備などにより、平成 13 年度以降改善してきています。現年課税分の徴収率は、平成 3 年度以降、継続して 97% 以上で推移し、平成 27 年度は 99.5% となりました。滞納繰越分については、平成 11 年度の 16.1% を底に、平成 27 年度は 33.5% となりました。これらにより、徴収率は全体で 97.9% となりました。

今後も市税の徴収率向上に努めるとともに、徴収の困難な滞納市税の発生を抑える取組みが必要です。





# 歳出の状況

納めていただいた税金をはじめ、市が収入したお金は、何に使われたのでしょうか？

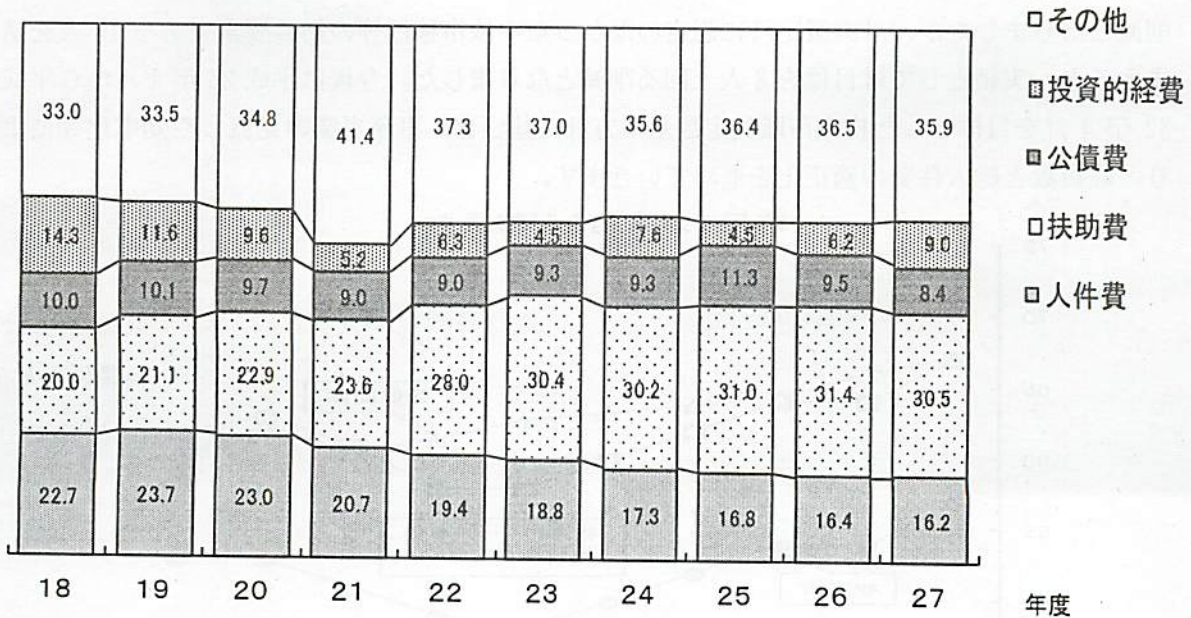
歳入の増加が見込めない中にあるには、歳出を抑制して収支の均衡を図り、効率的な行政運営を行っていかねばなりません。そのため、人件費を中心に市役所内部の経費を削減して、増加する扶助費を賄う等、お金の使い道を変え、また、お金の使い方を工夫して、サービス水準の維持に努めています。

## 1. 性質別分類から見た歳出の推移

性質別分類とは、歳出を経済的性質によって、人件費、扶助費、公債費、投資的経費等に分類したものです。

- 人件費……職員等に対し労働の対価、報酬として支払われる経費
- 扶助費……障害者福祉や生活保護など社会保障制度に基づき支出する経費
- 公債費……市が借り入れた借金（地方債）の元金及び利子の償還費
- 投資的経費…教育施設・道路・公園など公共施設の新増設等に要する経費
- 繰出金……一般会計と特別会計や特別会計相互間において支出される経費

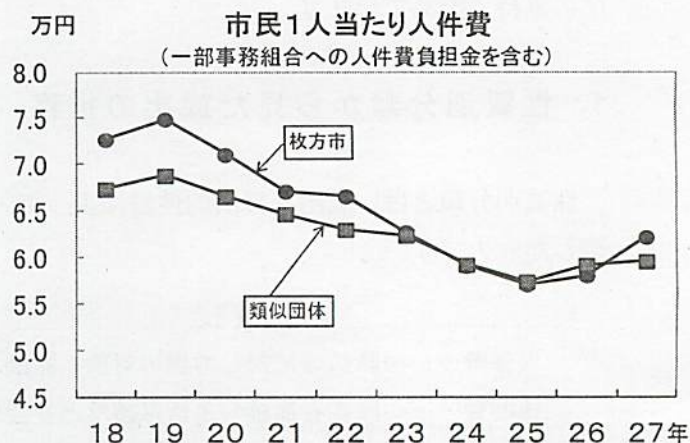
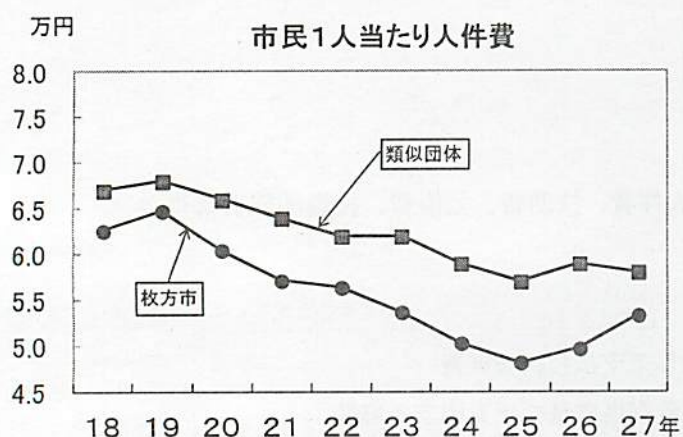
性質別歳出構成比の推移(%)





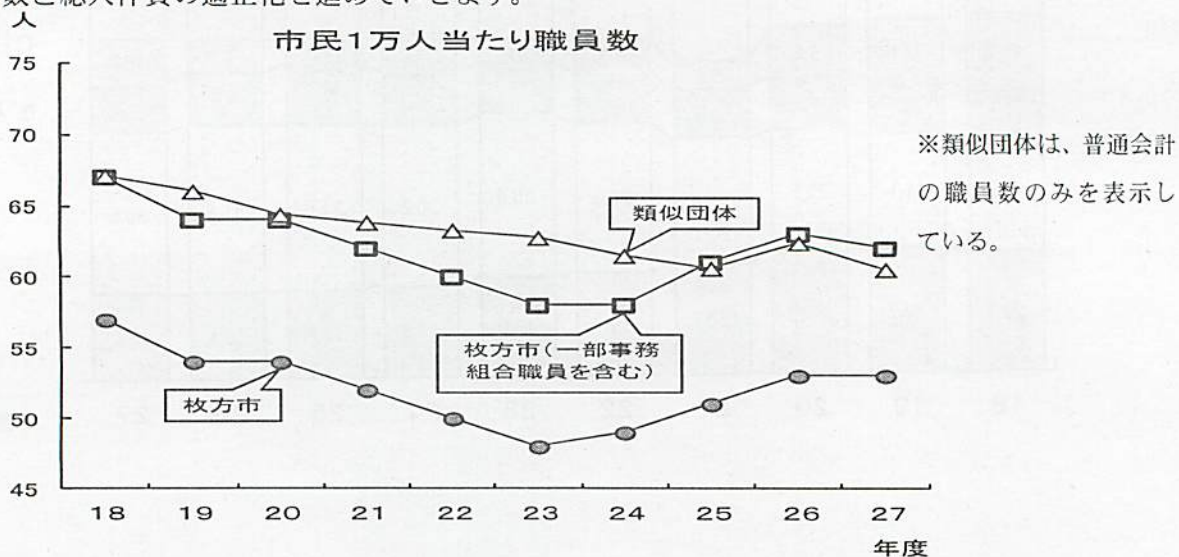
## (1) 人件費

本市の人件費は、平成10年度をピークに減少傾向にあり、市民1人あたりの人件費は類似団体の平均を下回っています。一方、一部事務組合負担金を含めた人件費については、平成19年度については、団塊世代の退職に伴う退職手当の増加により、人件費が増加していますが、平成23年度以降は類似団体の平均とほぼ同水準となっています。平成27年度については、退職者が増えたことによる退職手当の増などにより類似団体の平均を上回りました。



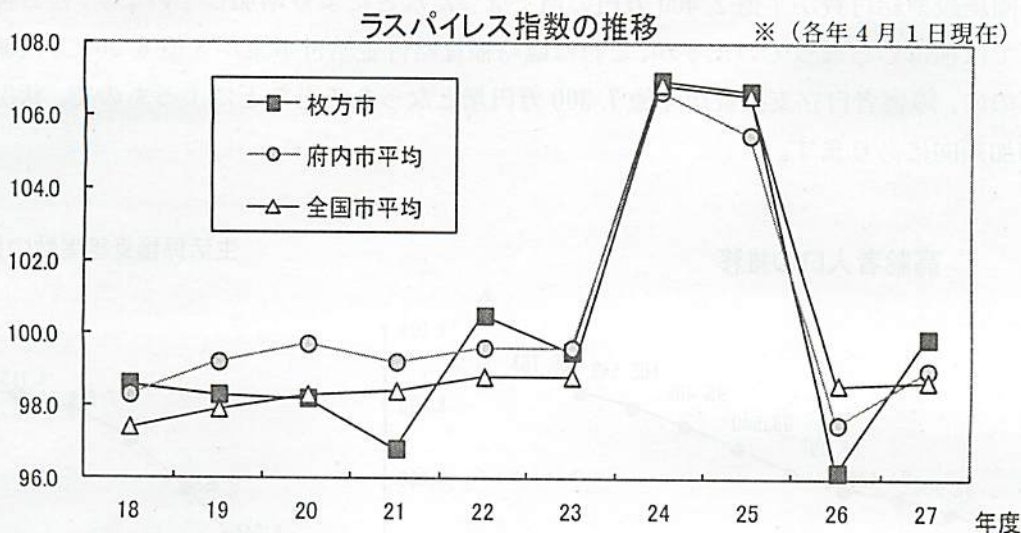
職員数については、財政再建緊急対応策で普通会計の職員数を平成8年度から平成14年度までの間に258人削減する目標を設定し、これを達成しました。

引き続き、第2次行政改革推進実施計画により、平成14年度から平成23年度までに400人を削減する目標を立てていましたが、新たに平成18年3月に策定した構造改革アクションプラン(平成20年10月改定)では、効率的な行政執行体制の確立を図る観点から、平成25年4月を目途に職員数770人削減する目標を設定しました。平成25年4月現在では708人の削減となりましたが、計画策定時に想定しなかった中核市移行等の増員要素である70人を踏まえると、実績としては目標を8人上回る削減となりました。今後は平成26年4月から平成32年4月を目途とした枚方市職員定数基本方針に基づき、事務事業の見直しや効率化等により、職員数と総人件費の適正化を進めていきます。





給与水準を学歴別・経験年数別に国の給料と比較した本市の平成 27 年度のラスパイレス指数は、前年度比 3.7 ポイント増の 99.9 となっています。



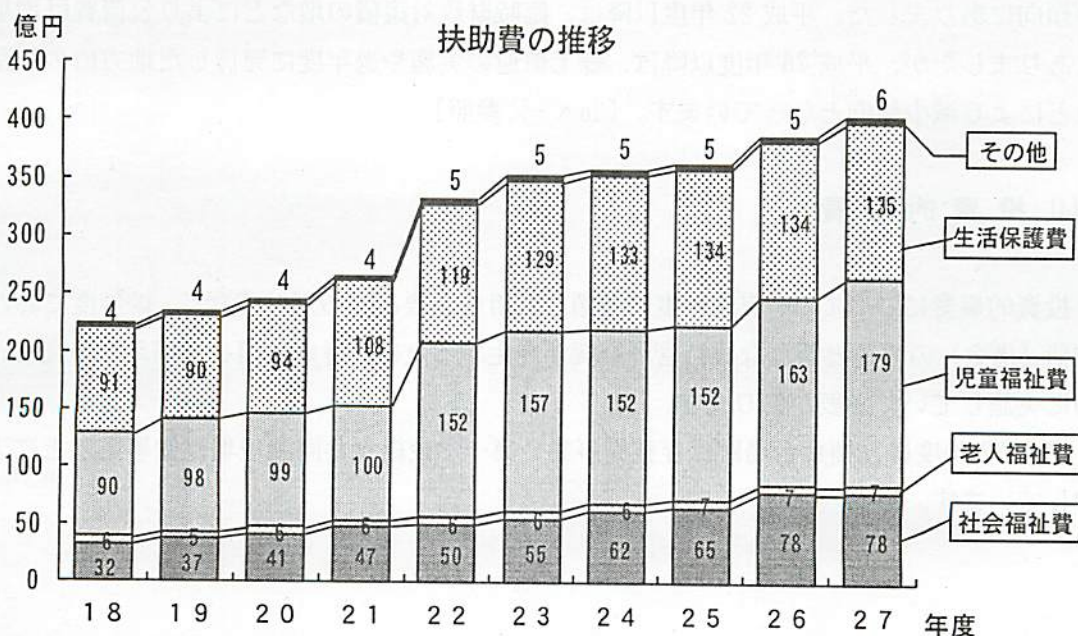
ラスパイレス指数の推移

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	98.6	98.3	98.2	96.8	100.5	99.5	107.0 (98.9)	106.7 (98.6)	96.2	99.9
府内市平均	98.3	99.2	99.7	99.2	99.6	99.6	106.7 (98.6)	105.5 (97.5)	97.5	99.0
全国市平均	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7

※平成 24・25 年度の ( ) の数値については、国家公務員の給与減額措置 (2 年間) が無いとした場合の参考値です。

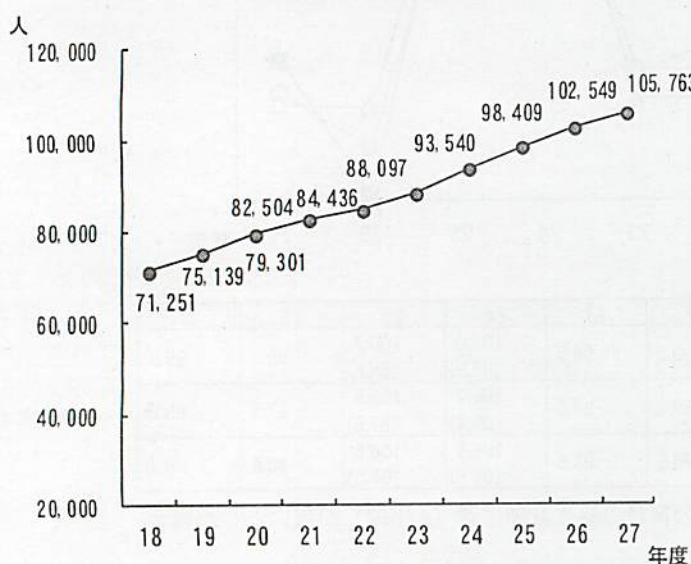
## (2) 扶助費

扶助費は、生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法等に基づく社会保障制度の一環として、対象者にサービスを提供するための費用で、少子高齢化の進展に伴い年々増加しています。

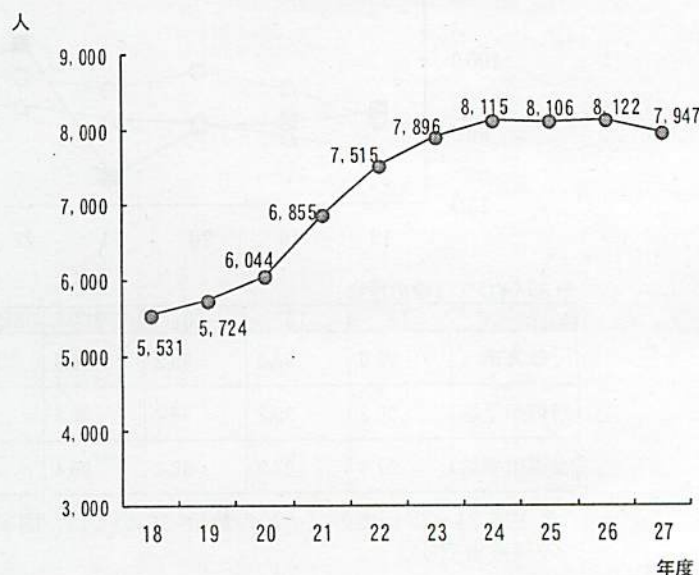


平成 27 年度では、生活保護費・老人福祉費はほぼ横ばいとなりましたが、児童福祉費で私立保育所委託料が 8 億 7,800 万円の増となったことや、子ども子育て支援新制度により認定こども園施設型給付費が 7 億 2,400 万円の増となったなどにより増加しています。社会福祉費については横ばいとなっていますが、これは臨時福祉給付金給付事業が 3 億 6,900 万円減となったものの、障害者自立支援費が 4 億 7,300 万円増となったことなどによるもので、状況としては増加傾向にあります。

高齢者人口の推移



生活保護受給者数の推移



### (3) 公債費

公債費は、市の借金の返済金です。昭和 50 年代に建設した義務教育施設の償還を順次終えていることや高利率の地方債の償還が減少したことなどにより、平成 13 年度をピークに、減少傾向にありました。平成 22 年度以降は、臨時財政対策債の増などにより公債費は増加傾向にありましたが、平成 26 年度以降は、繰上償還の実施や過年度に発行した地方債の償還終了などにより減少傾向となっています。【26 ページ 参照】

### (4) 投資的経費

投資的事業については、実施年度に多額な費用を必要とするだけでなく、後年度における地方債（借金）の償還と新たな維持管理経費が発生するため、将来負担を見据えたうえで、計画的に実施していく必要があります。

平成 27 年度は、楠葉台場跡保存整備事業や第一学校給食共同調理場整備事業などにより増加しています。



## (5) 繰出金等

繰出金等には、各特別会計や企業会計で事業を行うにあたり一般会計が負担すべき経費のほか、各会計の赤字補てんを目的としているものがあります。主な増減としては、水道事業会計に対するものが2億6,400万円の減、下水道事業会計に対するものが3,300万円の減となりました。一方、国民健康保険特別会計に対するものが6億3,500万円の増、病院事業会計に対するものが2億4,700万円の増、介護保険特別会計に対するものが2億1,200万円の増、後期高齢者医療事業会計に対するものが3億5,800万円の増となりました。

今後も引き続き、各特別会計・企業会計に対する繰出金等の適正化を進めていきます。

## (6) 一部事務組合等への負担金

本市の消防行政は、本市と寝屋川市とで一部事務組合である枚方寝屋川消防組合を構成し、運営しています。このほか、淀川左岸水防事務組合、北河内4市リサイクル施設組合、後期高齢者医療広域連合などにも加入しています。下表は、本市がそれらの組合に対して支出している負担金の性質別内訳とその構成比の推移を表しており、負担金の約8割が人件費となっています。

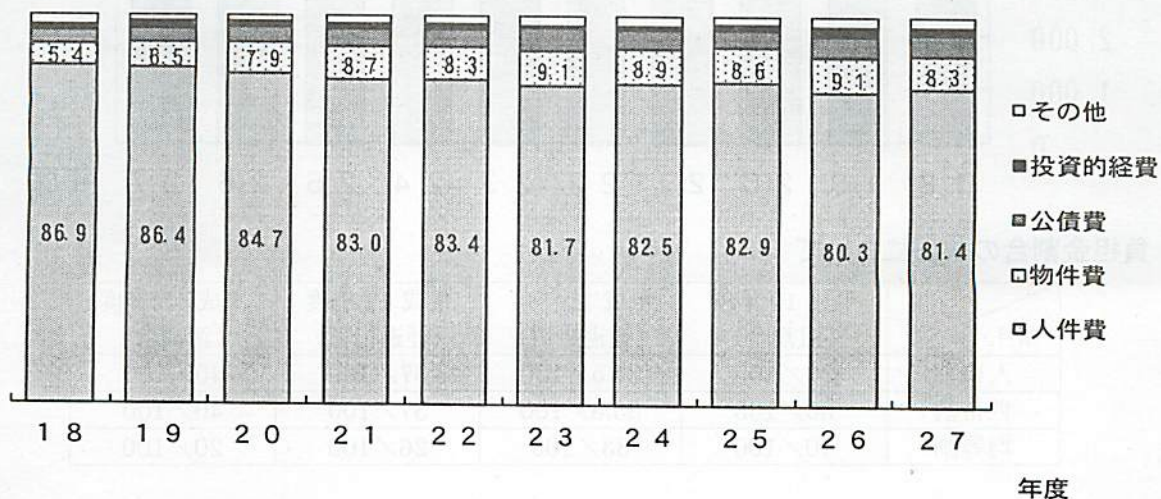
最も負担金の額が大きい消防組合で、昨年度に比べて退職者が11人増加していることで人件費総額が大幅に増加しています。今後も消防力を低下させることなく、職員数や給与の削減について経費の節減に努めていく必要があります。

一部事務組合等負担金の性質別内訳

(単位:百万円)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
義務的経費	4,262	4,470	4,259	3,964	4,271	3,955	3,811	3,843	3,631	3,833
人件費	4,103	4,300	4,065	3,752	4,047	3,695	3,593	3,629	3,398	3,594
公債費	159	170	194	212	224	260	218	214	233	239
物件費	253	321	381	394	405	413	387	376	386	365
投資的経費	71	91	69	67	60	36	49	50	102	96
その他	133	95	93	93	119	120	110	108	114	123
歳出合計	4,719	4,977	4,802	4,518	4,855	4,524	4,357	4,377	4,233	4,417

性質別歳出構成比の推移 (%)





〔枚方市、寝屋川市の消防組合負担額と負担割合について〕

下の表は本市と寝屋川市の負担額と負担割合の推移を表したものです。平成 27 年度は退職者が増えたことによる退職手当の増により、負担金が増加しています。

消防組合負担金の推移

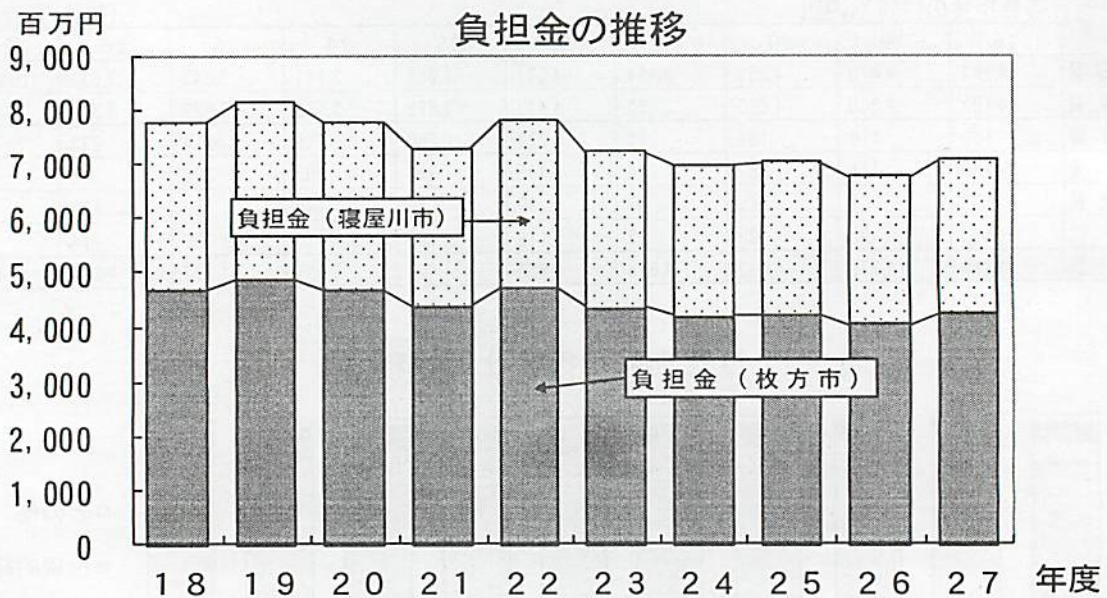
(単位:千円、%)

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	金額 A	4,650,052	4,861,525	4,645,716	4,357,093	4,684,343	4,329,985	4,184,493	4,206,330	4,050,444	4,232,965
	負担割合(%)	59.9	59.8	59.7	59.8	59.8	59.9	59.9	59.8	59.9	59.9
寝屋川市	金額 B	3,108,051	3,266,315	3,100,129	2,905,738	3,111,053	2,879,149	2,785,771	2,812,494	2,719,028	2,836,409
	負担割合(%)	40.1	40.2	40.3	40.2	40.2	40.1	40.1	40.2	40.1	40.1
負担金総額 A+B		7,758,103	8,127,840	7,745,845	7,262,831	7,795,396	7,209,134	6,970,264	7,018,824	6,769,472	7,069,374

構成両市における人口・世帯数の推移

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	人口	403,907	404,760	405,758	406,201	407,274	407,124	406,885	410,175	409,215	408,038
	世帯	158,406	161,052	163,191	165,219	167,386	168,778	170,245	173,311	174,504	175,800
寝屋川市	人口	243,122	241,784	240,831	240,515	240,367	239,497	240,131	242,766	241,571	240,829
	世帯	100,397	101,110	101,923	102,907	103,893	104,283	105,445	107,575	107,926	108,474
合計	人口	647,029	646,544	646,589	646,716	647,641	646,621	647,016	652,941	650,786	648,867
	世帯	258,803	262,162	265,114	268,126	271,279	273,061	275,690	280,886	282,430	284,274

※数値は当該年度の前年度9月末日時点の住民基本台帳における人口、世帯数です。



負担金割合の改正について

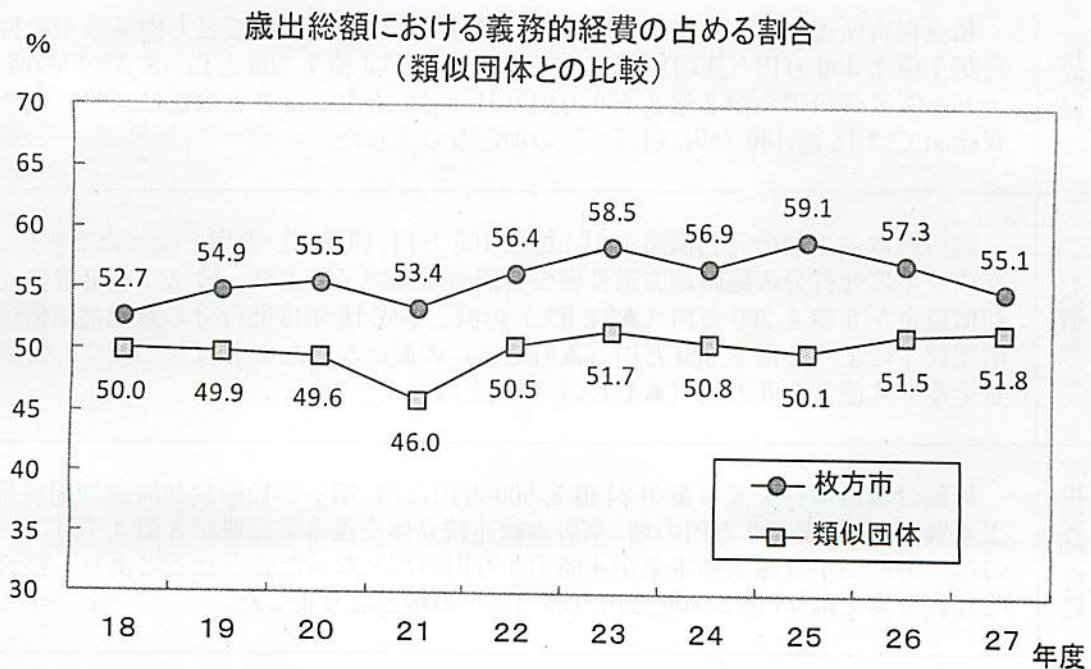
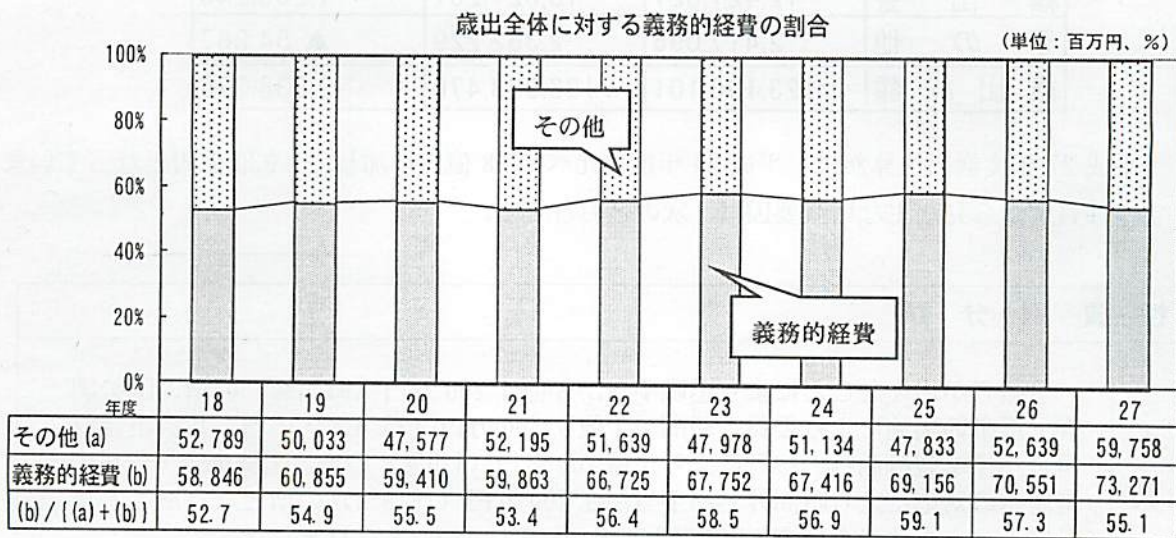
項目	年度	平成 10 年度 (旧割合)	平成 11 年度 (経過措置)	平成 12 年度 (経過措置)	平成 13 年度 (新割合)
人口割		30/100	33.5/100	37/100	40/100
世帯割		30/100	33.5/100	37/100	40/100
均等割		40/100	33/100	26/100	20/100



## (7) 義務的経費

人件費・扶助費・公債費は、市の行政活動を行う上で義務的に発生する経費であることから義務的経費と呼ばれています。義務的経費の割合が高くなると投資的経費などに振り向ける財源が少なくなるなど、財政運営における裁量の余地が小さくなってきます。こうした状態を「硬直化」と呼んでいます。平成27年度決算では、平成26年度決算と比べると、公債費が減少した一方、人件費及び扶助費が増加したため、義務的経費全体では27億2,000万円増加しています。

また、平成27年度の本市の義務的経費の歳出総額に占める割合を、類似団体と比べてみると、本市の割合の方が高くなっています。





## 2. 性質別分類から見た増減理由

### 性質別歳出の増減 (千円)

区分	26	27	増減額
人件費	20,192,681	21,594,862	1,402,181
扶助費	38,698,734	40,499,926	1,801,192
公債費	11,659,879	11,176,395	▲ 483,484
投資的経費	7,675,744	12,003,678	4,327,934
物件費	12,617,775	13,149,834	532,059
維持補修費	1,266,494	1,603,352	336,858
補助費等	16,240,677	17,010,933	770,256
繰出金	12,421,021	13,627,267	1,206,246
その他	2,417,096	2,362,229	▲ 54,867
歳出総額	123,190,101	133,028,476	9,838,375

平成 27 年度歳出決算額は、平成 26 年度に比べて 98 億円増加し、1,330 億円となっています。性質別から見た主な増減要因は、次のとおりです。

性質別分類	
人件費	退職者が増えたことにより退職手当が 8 億 4,200 万円 (91.4%) の増、国勢調査・選挙の実施により委員等報酬が 1 億 9,500 万円 (15.3%) の増、共済組合負担金が標準報酬制への移行により 1 億 700 万円 (4.0%) の増、国勢調査・選挙の実施への対応により時間外勤務手当が 9,200 万円 (16.9%) の増となったことなどにより、人件費全体で 14 億 200 万円 (6.9%) の増となりました。
扶助費	私立保育所委託料が 8 億 7,800 万円 (17.7%) の増、認定こども園施設型給付費が 7 億 2,400 万円 (皆増)、障害者自立支援費が 4 億 7,300 万円 (8.2%) の増、子ども医療費負担金が 2 億 3,500 万円 (31.8%) となったことなどにより、扶助費総額では 18 億 100 万円 (4.7%) の増となりました。
公債費	臨時財政対策債の元利償還金が 4 億 2,100 万円 (9.8%) の増となったものの、平成 6 年度発行分の臨時地方道整備事業債の償還終了により一般単独事業債の元利償還金が 6 億 4,200 万円 (▲24.0%) の減、平成 16 年度発行分の減税補填債の償還終了により 2 億 5,800 万円 (▲31.1%) の減となったことなどにより、公債費全体で 4 億 8,300 万円 (▲4.1%) の減となりました。
投資的経費	楠葉台場跡保存整備事業が 24 億 3,900 万円の増、第一学校給食共同調理場整備工事費が 20 億 5,600 万円の増、京阪本線連続立体交差事業経費が 8 億 4,700 万円の増、御殿山小倉線整備事業が 4 億 700 万円の増となったことなどにより、投資的経費全体では 43 億 2,800 万円 (56.4%) の増となりました。



物件費	物件調査委託料が1億9,000万円の増、社会保障・税番号制度事業費が1億8,000万円の増、総合福祉センター指定管理料が7,000万円の増、税総合オンラインシステム再構築機器賃借料が6,300万円の増、埋蔵文化財緊急発掘調査遺物復元整理等委託料が3,800万円の増となったことなどにより、物件費全体では5億3,200万円(4.2%)の増となりました。
維持補修費	学校園施設改善事業経費が2億600万円の減となりましたが、東部清掃工場の維持補修費が3億700万円の増、北部別館屋根他改修経費が5,900万円の増、公立保育所施設改善補修工事が5,600万円の増、生涯学習市民センター各種設備・機器等改修事業経費が4,100万円の増となったことなどにより、維持補修費全体では3億3,700万円(26.6%)の増となりました。
補助費等・繰出金	補助費等は、水道事業会計への補助金・負担金が8,300万円の減となったものの、プレミアム付商品券発行事業が3億6,400万円の増、病院事業会計への補助金・負担金が2億4,700万円の増、枚方寝屋川消防組合に対する負担金が1億8,300万円の増となったことなどにより、補助費等全体で7億7,000万円(4.7%)の増となりました。 繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金が6億3,500万円の増、後期高齢者医療特別会計への繰出金が3億5,800万円の増、介護保険特別会計への繰出金が2億1,200万円の増となったことなどから、繰出金全体では12億600万円(9.7%)の増となりました。
その他の経費	積立金は、施設保全整備基金が1億9,800万円の減、財政調整基金が8,600万円の減となったものの、新庁舎及び総合文化施設整備事業基金が3億200万円の増、植村猛アート基金が1億円増となったことなどから、積立金全体では1億2,200万円(5.6%)の増となりました。

### 3. 目的別分類から見た歳出の推移

目的別分類とは、歳出を行政目的に応じて区分したものです。

#### 目的別分類

議会費……………議会運営に係る経費  
 総務費……………庁舎管理、広報、戸籍・住民票、税徴収、選挙、監査などの経費  
 民生費……………障害者・高齢者・児童福祉、生活保護など社会福祉の経費  
 衛生費……………市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理など清掃に係る経費  
 労働費……………労働行政に係る経費  
 農林水産業費…農業、林業、畜産業などに係る経費  
 商工費……………商業、工業、観光業に係る経費  
 土木費……………都市計画、道路・橋りょう・河川、公園、区画整理などに係る経費  
 消防費……………消防、防災に係る経費  
 教育費……………学校教育やスポーツ、図書館など社会教育に係る経費  
 公債費……………市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費並びに一時借入金  
 に対する利払い費

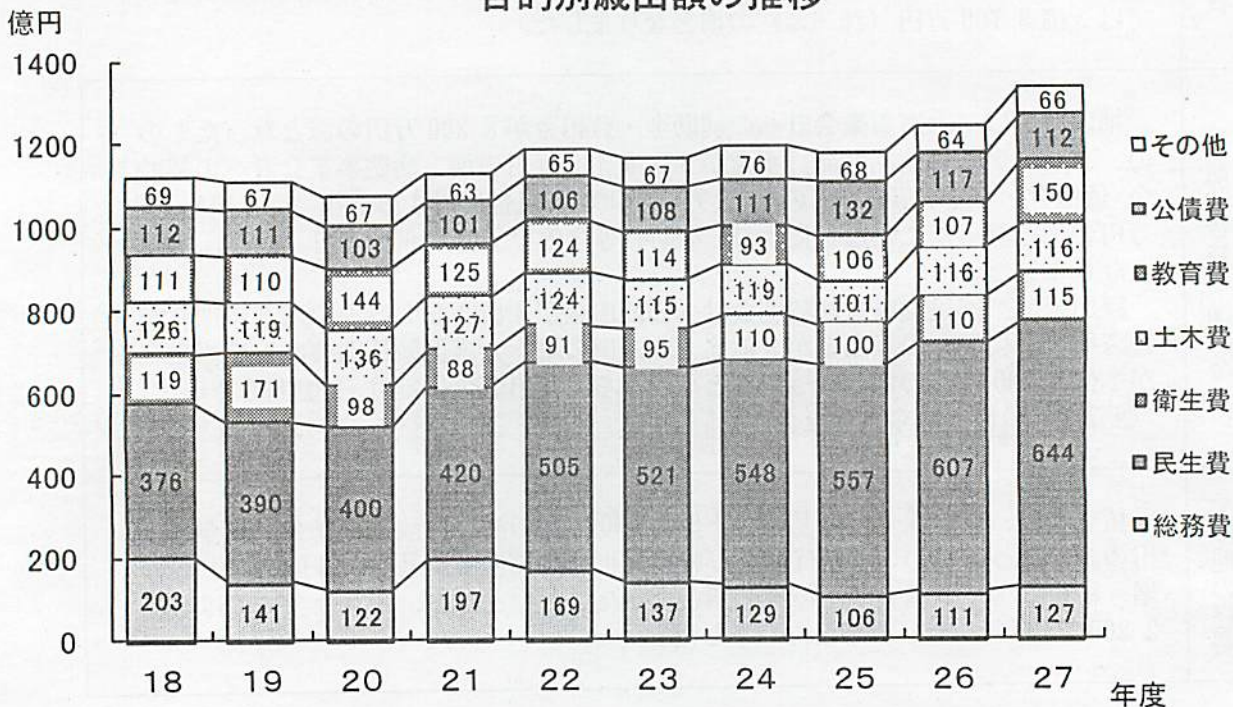


目的別歳出の内訳と推移

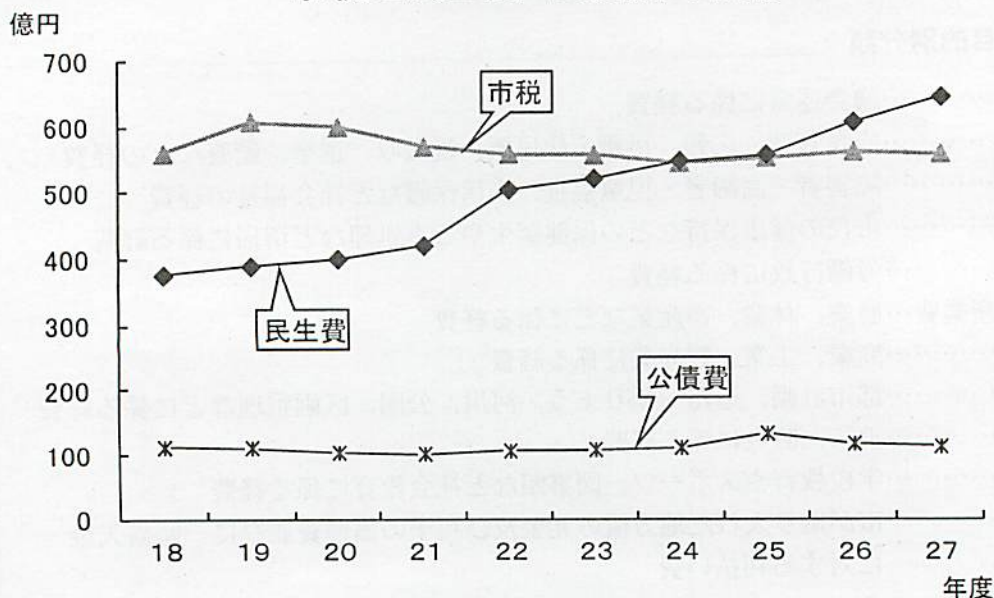
(単位：百万円)

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
総務費		20,328	14,083	12,184	19,661	16,865	13,722	12,851	10,625	11,143	12,689
民生費		37,618	38,959	40,043	42,003	50,453	52,137	54,822	55,638	60,686	64,447
衛生費		11,924	17,124	9,818	8,746	9,063	9,515	10,987	10,026	11,017	11,491
土木費		12,558	11,893	13,567	12,690	12,414	11,537	11,908	10,082	11,606	11,621
教育費		11,053	11,002	14,431	12,530	12,418	11,386	9,299	10,634	10,697	14,996
公債費		11,218	11,144	10,341	10,138	10,605	10,763	11,061	13,228	11,660	11,177
その他		6,936	6,683	6,603	6,290	6,546	6,670	7,622	6,756	6,381	6,608
歳出総額		111,635	110,888	106,987	112,058	118,364	115,730	118,550	116,989	123,190	133,029

目的別歳出額の推移



市税と民生費・公債費の推移





#### 4.目的別分類から見た増減理由

#### 目的別歳出の増減 (千円)

区分	年度	26	27	増減額
総務費		11,143,063	12,688,526	1,545,463
民生費		60,685,781	64,446,995	3,761,214
衛生費		11,017,048	11,491,081	474,033
土木費		11,606,455	11,621,359	14,904
教育費		10,697,038	14,996,015	4,298,977
公債費		11,659,879	11,176,395	▲ 483,484
その他		6,380,837	6,608,105	227,268
歳出総額		123,190,101	133,028,476	9,838,375

目的別から見た主な増減理由は次のとおりです。

目的別分類	
総務費	<p>施設保全整備基金積立金が1億9,800万円の減となりましたが、人件費が11億2,300万円の増、新庁舎及び総合文化施設整備事業基金積立金3億200万円の増、社会保障・税番号制度関係事務経費が1億2,900万円の増、植村猛アート基金積立金が1億円の増、市議会議員選挙が8,500万円の増となったことなどにより、全体で15億4,500万円(13.9%)の増となっています。</p>
民生費	<p>臨時福祉給付金事業費が4億900万円の減となりましたが、私立保育所保育委託料が8億7,800万円の増、認定子ども園施設型給付費が7億2,400万円の増、私立保育所等施設整備補助金が4億7,700万円の増、国庫補助金償還金(臨時福祉給付金給付事業)が2億8,600万円の増、子ども医療費負担金が2億3,500万円の増、留守家庭児童会室施設整備等経費が1億2,300万円の増、障害者自立支援費が4億5,900万円の増となったこと等により、全体で37億6,100万円(6.2%)の増となっています。</p>
衛生費	<p>水道事業会計に対する補助金及び出資金が2億6,500万円の減となりましたが、ごみ処理経費(東部清掃工場)が2億7,200万円の増、病院事業会計に対する負担金補助及び出資金等が2億4,700万円の増、ごみ処理経費(穂谷川清掃工場)が6,000万円の増、保健センター管理運営経費2,000万円の増、小児慢性特定疾病対策経費が1,800万円の増、特定不妊治療費助成事業経費が1,200万円の増となったことなどにより、全体で4億7,400万円(4.3%)の増となっています。</p>



土木費	<p>東部公園整備事業費が9億1,000万円の減、牧野長尾線整備事業費が3億4,000万円の減、津田駅東口駅前広場整備事業が7,300万円の減、中宮星ヶ丘線整備事業が7,000万円の減、下水道事業会計に対する負担金補助及び出資金等が3,300万円の減となりましたが、京阪連続立体交差事業経費が10億3,600万円の増、御殿山小倉線整備事業費が4億700万円の増となったことなどにより、全体で1,500万円(0.1%)の増となっています。</p>
教育費	<p>幼稚園就園奨励費補助金が2億1,600万円の減、私立幼稚園幼児保育補助金が1億6,800万円の減、陸上競技場公認継続整備事業経費が1億3,200万円の減となりましたが、楠葉台場跡保存整備事業経費が24億4,300万円の増、第一学校給食共同調理場整備事業経費が21億7,800万円の増となったこと等により、全体で42億9,900万円(40.2%)の増となっています。</p>
公債費	<p>臨時財政対策債の元利償還金が4億2,100万円(9.8%)の増となったものの、平成6年度発行分の臨時地方道整備事業債の償還終了により一般単独事業債の元利償還金が6億4,200万円(▲24.0%)の減、平成16年度発行分の減税補填債の償還終了により2億5,800万円(▲31.1%)の減となったことなどにより、公債費全体で4億8,300万円(▲4.1%)の減となりました。</p>

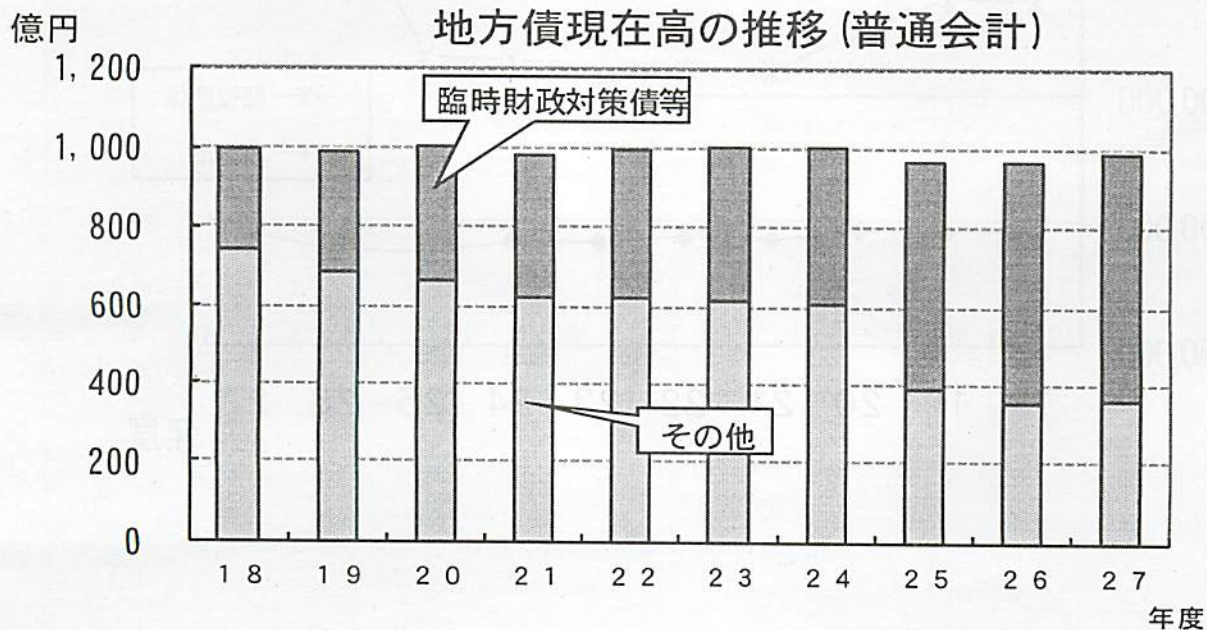


# 地方債

地方債残高は 993 億円、年間の返済は 112 億円、支払う利子は1日当たり 295 万円

## 1. 地方債現在高（借入金残高）

長期の借入金である普通会計の地方債の現在高は、平成 11 年度以降、投資的経費を抑制したことや昭和 50 年代に発行した義務教育施設整備にかかる市債の償還が順次終了していること等により減少傾向が続いていました。しかし、大規模プロジェクトである火葬場建設及び周辺整備事業・東部清掃工場新設事業が行われたことにより地方債の発行が増加したことや、地方交付税の補てん措置である臨時財政対策債の地方債残高が増加していることなどから、近年では 1,000 億円程度の水準で推移しています。



## 地方債現在高の推移(目的別)

(単位:百万円)

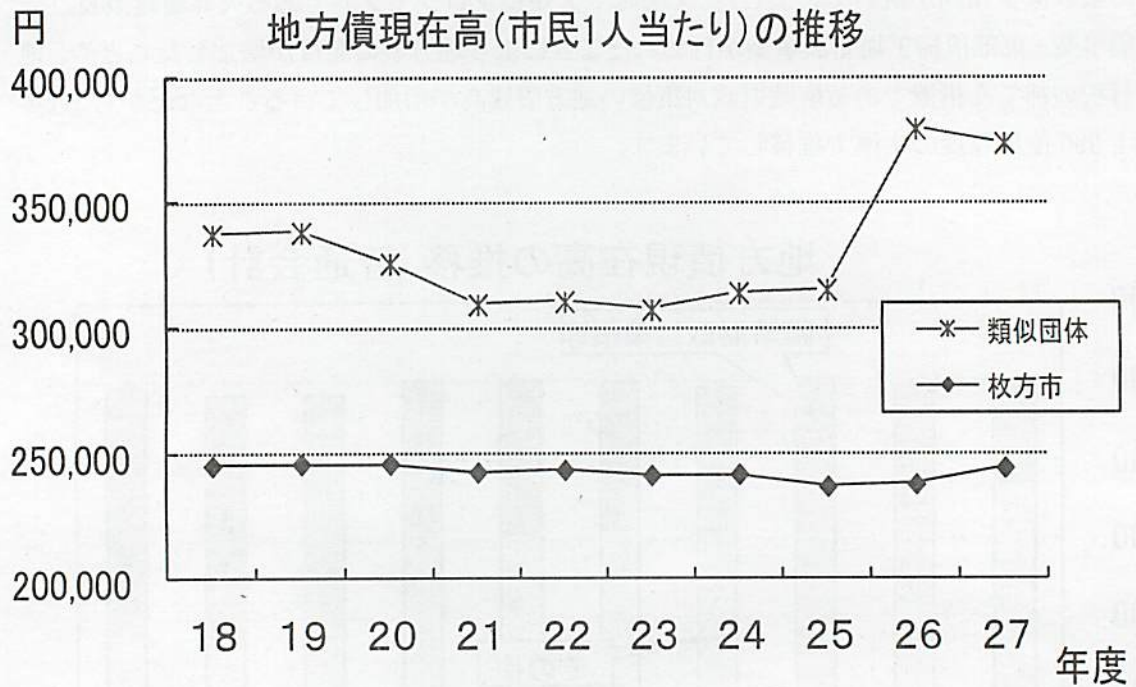
区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
総務債	393	309	243	180	141	113	266	247	226	206
民生債	4,099	3,565	3,121	2,690	2,304	1,935	1,492	1,240	963	819
衛生債	12,808	15,856	16,164	15,533	14,737	13,868	13,764	12,682	12,064	11,359
土木債	30,558	29,919	27,780	25,337	22,914	19,996	17,748	15,469	13,810	13,058
消防債	420	350	285	223	167	111	487	550	726	662
教育債	11,137	9,164	8,554	8,120	7,900	7,676	7,141	6,879	6,380	9,085
臨時財政対策債	22,311	24,609	26,463	29,569	35,713	40,822	46,192	51,780	56,148	58,648
減税補填債等	15,534	13,975	13,382	12,281	10,706	9,314	7,886	6,490	5,371	4,494
土地取得特別会計	2,393	2,393	4,242	5,080	4,786	4,492	4,197	1,511	1,216	922
合計	99,653	100,140	100,234	99,013	99,368	98,327	99,173	96,848	96,904	99,253



地方債現在高(市民1人当たり)の推移

(単位:円)

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市		246,091	246,731	246,728	243,378	244,248	242,111	242,497	237,631	238,545	245,107
類似団体		337,751	338,501	326,121	309,785	310,900	307,648	314,243	315,503	379,850	374,013
差額		▲ 91,660	▲ 91,770	▲ 79,393	▲ 66,407	▲ 66,652	▲ 65,537	▲ 71,746	▲ 77,872	▲ 141,305	▲ 128,906



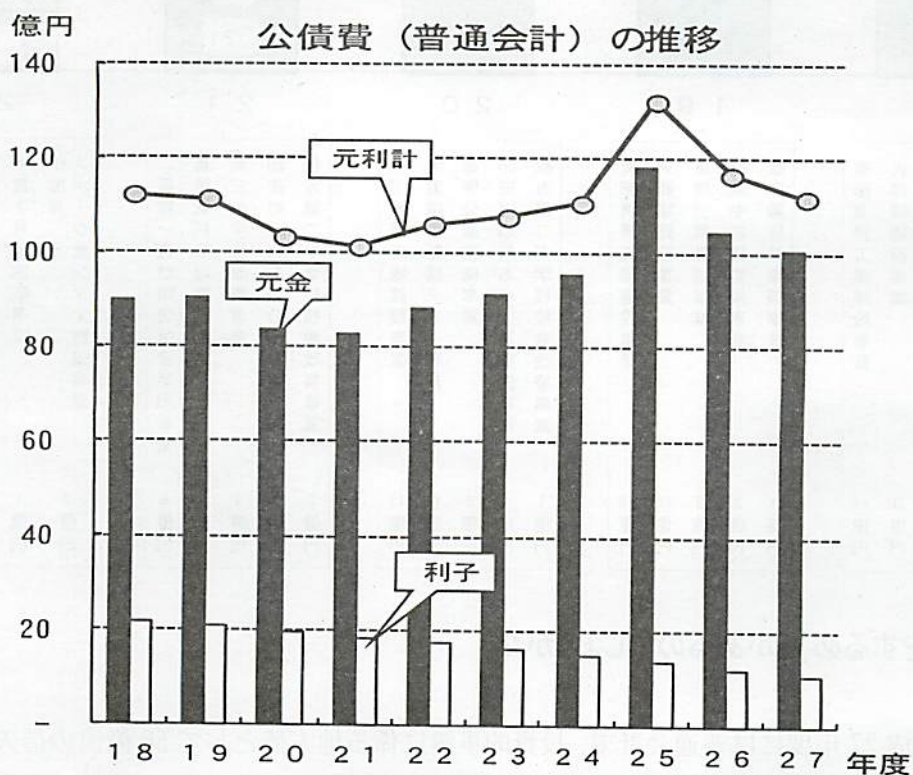


## 2. 公債費（借入金の返済）

借入金残高が増加すれば、当然、返済額も増加して財政を圧迫します。

公債費は、平成 14 年度以降は減少傾向にありましたが、平成 22 年度以降は、主に臨時財政対策債償還額の増などにより増加傾向にあります。平成 27 年度では 11 億 4,800 万円の繰上償還を行いました、臨時地方道整備事業債（平成 6 年度債）や減税補填債（平成 16 年度債）の償還が終了したことなどから、公債費は 4 億 8,300 万円減少しました。

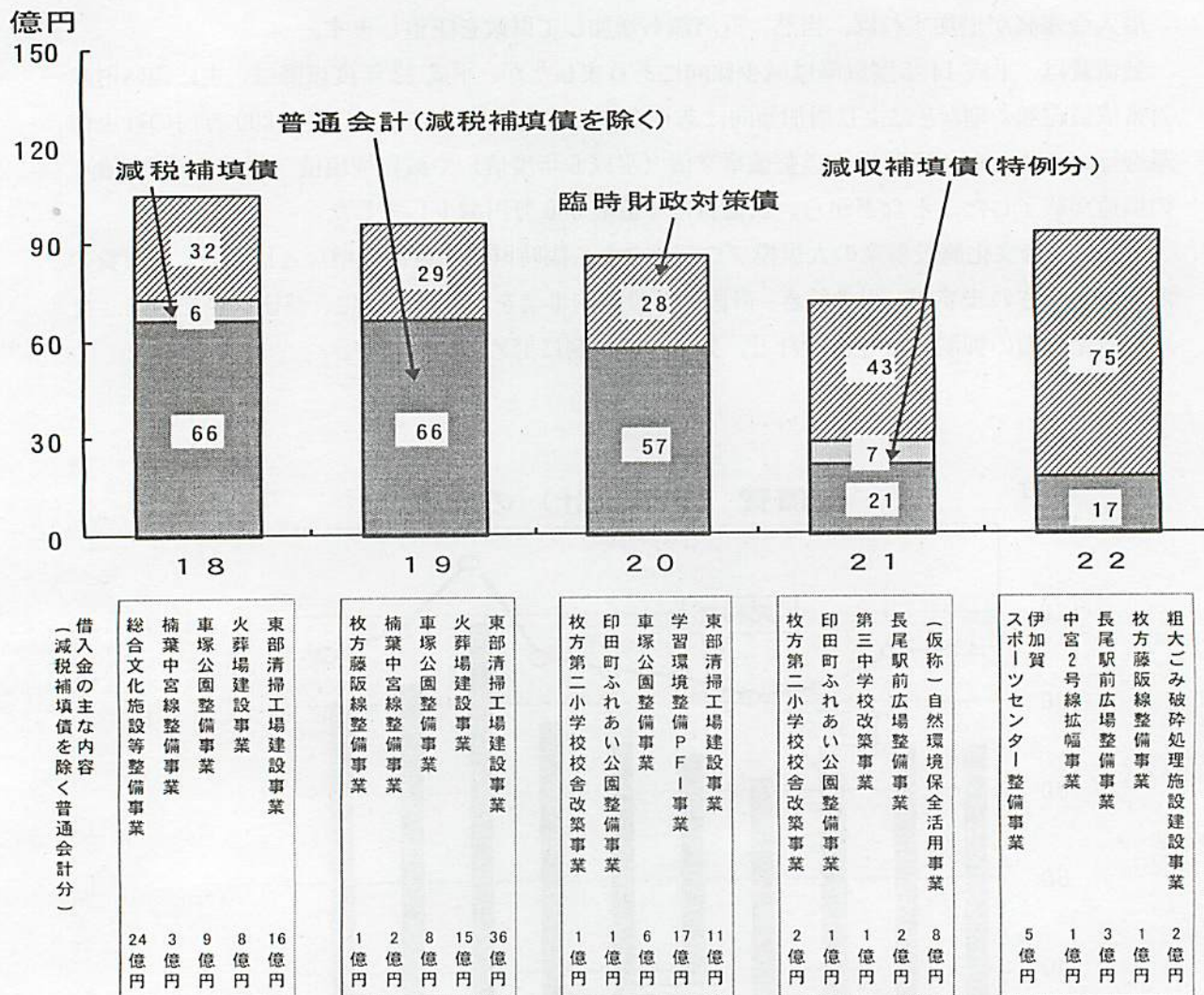
今後、総合文化施設事業の大規模プロジェクトや臨時財政対策債の増などにより、公債費の増加が予想されますが、引き続き、計画的な投資的事業を行うとともに、減債基金を活用した地方債発行額の抑制に取り組むなど、公債費の抑制に努めていきます。





# 地方債借入額

## 3. 地方債借入額



### なぜ、借金をする必要があるのでしょうか？

例えば、平成 27 年度には普通会計で、投資的事業に係る地方債として 56 億円の借入れを行っています。これは、多額の経費を必要とする事業が重なったためです。もし、この年度に地方債の借入れを行わず、すべてを税等で賄ったとすると、必要な市民サービスの提供に支障をきたしていたでしょう。地方債は、ある年度の過大な負担を軽減し、計画的に財政運営を行うための機能を有しているのです。

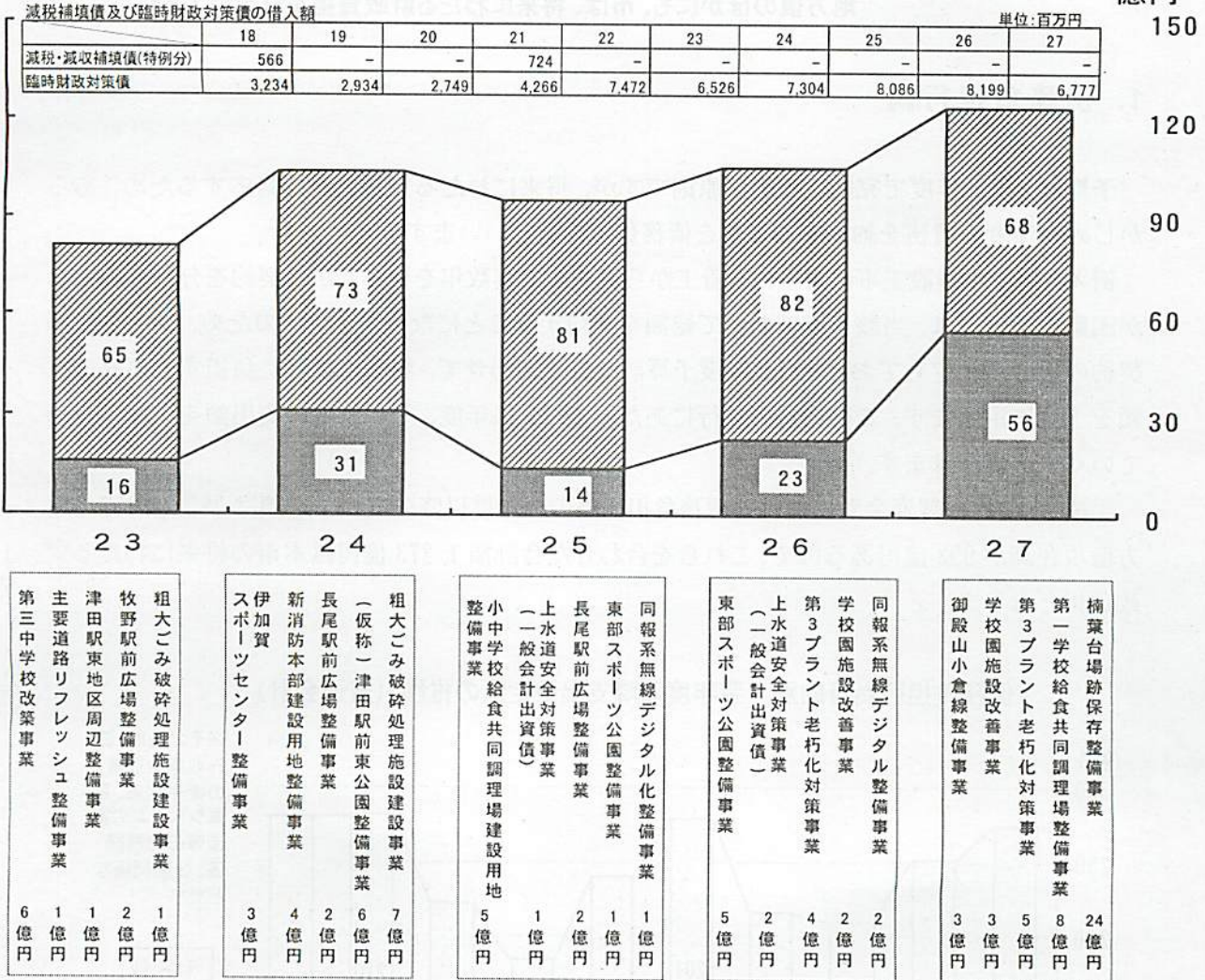
また、地方債は、現在の納税者と将来の納税者との間の負担の公平を図るという機能を併せ持っています。例えば、図書館等の社会教育施設などを全額その年度の税収で建設したとすれば、完成後に市内に引っ越してきた人は、建設費をまったく負担せずに施設等を利用できることになります。これでは、もともと住んでいて、建設費を負担した市民との間に不公平が生じます。地方債は、返済が長期にわたる結果、新たに市民となった人も償還金という形で建設費を負担することになり、税負担の公平性を確保できるのです。



# の 推 移 (普通会計)

年度

億円



## 財源補填と減債基金

平成6年度に景気浮揚策として所得税・住民税の特別減税が行われ、その後、恒久的減税となったため市税収入は大きく落ち込み、「減税補填債」により減収分を補うこととされました。また、地方交付税の補填措置として、平成13年度には「臨時財政対策債」が、さらに、平成19年度には減収補填債特例分が創設されました。この3種類の地方債の平成27年度末借入残高は、減税補填債32億円、臨時財政対策債586億円、減収補填債特例分5億円となっています。

また、後年度の公債費の負担を軽減するために減債基金を設置しており、平成27年度末の基金残高は53億円となっています。



# 将来にわたる財政負担

地方債のほかにも、市は、将来にわたる財政負担を負っています。

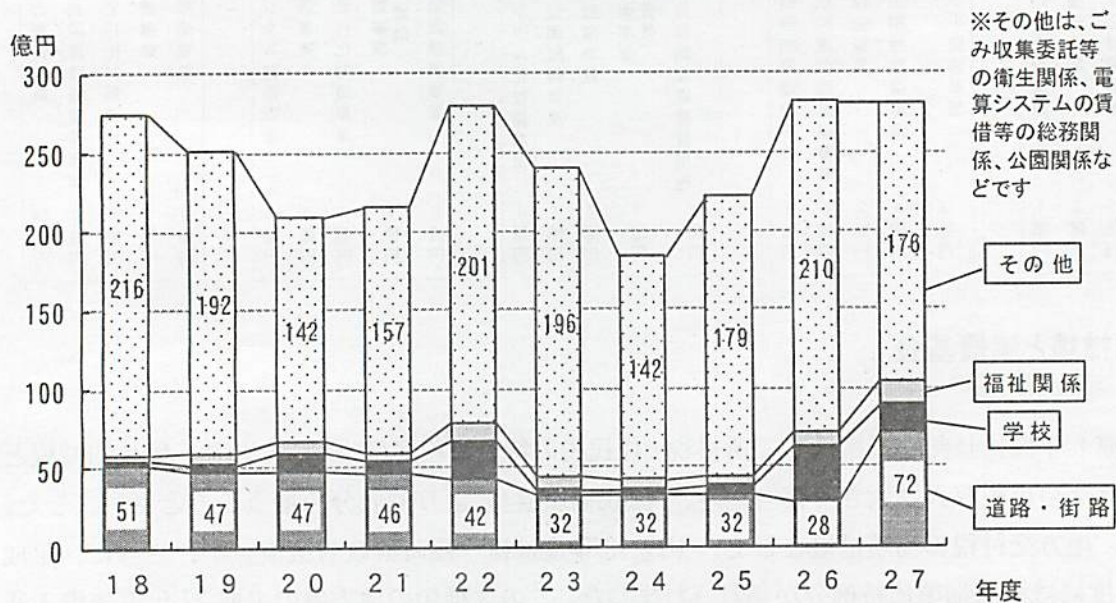
## 1. 債務負担行為

予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。

例えば、土木建設工事のように、着工から完成まで複数年を要し、かつ契約を分割することが困難な場合には、当該年度において総額を契約することになります。このため、あらかじめ契約の限度額を定めておき、当該年度予算計上分とあわせて、翌年度以降に負担する債務の総額を予算に定めます。この債務の履行にあたっては、毎年度、その年度の支出額を予算に定めていくことになります。

平成 27 年度の普通会計における債務負担行為の翌年度以降の支出予定額は 280 億円で、地方債現在高が 993 億円あるので、これらを合わせた合計額 1,273 億円は本市の将来にわたる財政負担となります。

債務負担行為目的別 翌年度以降支出予定額の推移（普通会計）



債務負担行為目的別 翌年度以降支出予定額の推移（普通会計）

（単位：百万円）

	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
道路・街路	5,142	4,698	4,650	4,597	4,183	3,171	3,244	3,208	2,795	7,162
学 校	348	496	1,195	753	2,465	443	417	597	3,471	1,714
農林水産関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
福祉関係	444	664	784	540	1,118	849	598	502	764	1,499
そ の 他	21,550	19,176	14,180	15,673	20,050	19,551	14,202	17,895	21,025	17,635
合 計	27,484	25,034	20,809	21,563	27,816	24,014	18,461	22,202	28,055	28,028



## 2. 積立金

基金とは、地方公共団体が特定の目的のために財産を維持管理する目的で設置するものをいいます。それは、減債基金（借金を返済するための積み立て）や財政調整基金（年度間の財源調整のための積み立て）等のように特定の目的のために積み立てているものと、特定の目的のために資金を運用しているものとがあります。市は、それぞれの基金に積み立てを行っています。

### 積立金(普通会計)

(単位:百万円)

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
財政調整基金		633	1,665	2,002	3,170	4,537	5,664	7,007	8,037	9,077	9,731
減債基金		3,748	3,463	3,105	3,727	5,646	5,659	5,669	6,007	6,346	5,344
退職手当基金		2,034	1,394	952	956	959	961	963	965	966	968
福祉基金		192	194	196	198	197	218	261	262	264	266
地域福祉推進基金		756	727	696	664	628	590	551	511	468	423
公共施設整備事業基金		1,851	1,853	1,840	1,848	1,532	368	348	161	161	160
お達者基金		112	112	112	112	112	111	111	110	110	110
氷室地域等住み良い環境整備基金		262	232	216	217	217	167	146	146	146	146
都市基盤施設整備事業基金		959	963	569	971	-	-	-	-	-	-
大気質等測定局管理基金		43	50	46	291	286	282	269	255	248	242
東部地域里山保全基金		18	17	17	17	16	16	15	15	14	14
こども夢基金		453	461	463	461	456	447	442	436	428	420
安心安全基金		104	94	93	87	85	43	30	230	235	211
新庁舎及び総合文化施設整備事業基金		5,112	5,146	5,173	5,205	5,229	7,248	7,268	7,282	7,292	7,604
NPO活動応援基金		-	-	2	1	1	1	1	1	1	1
地域経済活性化基金		-	-	113	93	73	59	50	46	40	40
市営住宅建替等事業基金		-	-	-	80	-	-	-	-	-	-
グリーンニューディール基金		-	-	-	59	35	-	-	-	-	-
施設保全整備基金		-	-	-	-	2,107	2,147	2,715	3,220	3,711	3,716
スマートライフ推進基金		-	-	-	-	-	12	16	20	24	27
災害復興支援基金		-	-	-	-	-	9	6	4	4	3
花と緑のまちづくり基金		-	-	-	-	-	-	-	200	191	188
植村猛アート基金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
積立基金 計		16,277	16,371	15,595	18,157	22,116	24,002	25,868	27,908	29,726	29,714
くらしの資金貸付基金		122	122	142	142	162	162	162	162	162	162
商工振興事業資金融資基金		118	118	-	-	-	-	-	-	-	-
勤労者住宅資金融資基金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水洗便所等改造資金融資基金		30	30	30	30	30	-	-	-	-	-
土地開発基金		715	715	715	715	715	715	715	715	715	715
運用基金 計		985	985	887	887	907	877	877	877	877	877
合計		17,262	17,356	16,482	19,044	23,023	24,879	26,745	28,785	30,603	30,591

※新庁舎及び総合文化施設整備事業基金は、平成14年度に資金を積み立て及び当該資金を運用する基金に改定したが、平成18年度に資金を積み立てる基金に改定。

※平成22年度に目的が類似している都市基盤施設整備事業基金と市営住宅建替等事業基金を整理統合し、施設保全整備基金を新設。

※水洗便所等改造資金融資基金は平成23年4月1日に下水道事業会計に移管したため、平成23年度の基金残高が0になっている。

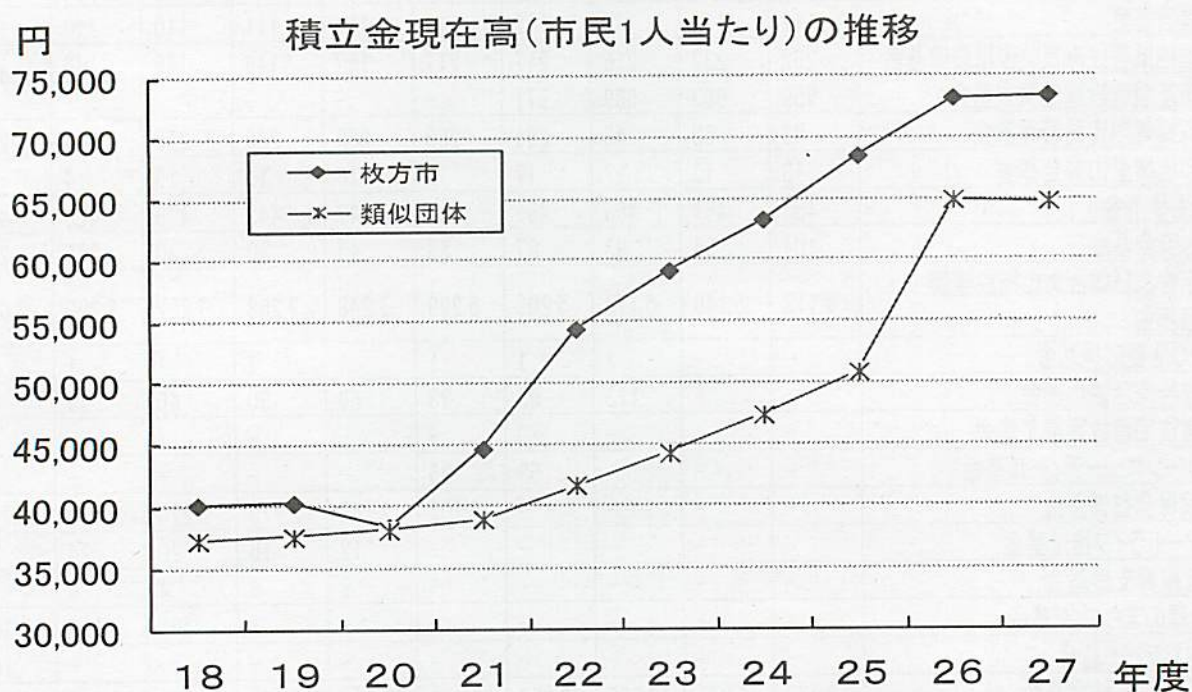


平成 27 年度においても、将来負担に備え、財政調整基金などへの積み立てを行ったことにより積立金現在高が増加しており、これにより市民 1 人当たりの積立金現在高についても増となっています。なお、積立金現在高の推移を類似団体と比較すると、平成 27 年度においても類似団体を上回る数値となっています。

積立金現在高(市民1人当たり)の推移

(単位:円)

区分 \ 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	40,194	40,335	38,387	44,631	54,362	59,101	63,253	68,476	73,177	73,378
類似団体	37,302	37,569	38,104	38,981	41,697	44,233	47,319	50,817	64,857	64,734
差 額	2,892	2,766	283	5,650	12,665	14,868	15,934	17,659	8,320	8,644





# 主な財政指標

枚方市の財政の状況を主な指標で見るとどうなっているのでしょうか？

## 1. 健全化判断比率について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、平成19年度決算から、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表しなければならないこととされました。

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標のことで、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標として定められたものです。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上となった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、財政の健全化に取り組まなければなりません。また、「財政再生基準」以上の場合は、地方債の発行が制限されるなど国の管理下で財政を再建することになります。

本市において平成27年度決算に係る健全化判断比率を算定したところ、下表のとおり、いずれの指標についても「早期健全化基準」及び「財政再生基準」を下回りました。

### 健全化判断比率の状況

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成27年度		-	-	0.4%	-
平成26年度		-	-	0.8%	-
平成25年度		-	-	1.5%	-
(参考)	(早期健全化基準)	(11.25%)	(16.25%)	(25.0%)	(350.0%)
	(財政再生基準)	(20.00%)	(30.00%)	(35.0%)	なし

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は「-」を表示しています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
全国の市区町村の状況 (平成27年度)	赤字団体なし	赤字団体なし	(平均)7.4%	(平均)38.9%

※総務省資料による。



## (1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

標準財政規模とは、自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので「標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額」のことです。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字額の程度を標準化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

本市において実質赤字比率の対象となる会計は、一般会計及び土地取得特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計となっています。

本市の平成 27 年度の実質収支額は黒字であり、実質赤字比率は「-」となっています。参考として、黒字額（実質収支額）の標準財政規模に対する比率をマイナス表記で算定しています。

実質赤字比率の推移

(単位:千円)

		H25	H26	H27
一般会計等の 実質収支額 (A)	一般会計	1,656,358	1,841,746	1,893,131
	土地取得特別会計	0	0	0
	母子父子寡婦福祉 資金貸付金特別会計	-	34,688	49,802
	計	1,656,358	1,876,434	1,942,933
標準財政規模 (B)	標準税収入額等	55,140,727	56,236,263	58,562,611
	普通交付税額	10,834,931	12,458,088	11,321,354
	臨時財政対策債 発行可能額	8,085,995	8,198,698	6,777,042
	計	74,061,653	76,893,049	76,661,007
実質赤字比率	(A)/(B)	△ 2.23	△ 2.44	△ 2.53
	比率	-	-	-

※ 実質収支額 = 歳入歳出差引額 - 翌年度に繰り越すべき財源



## (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、当該地方公共団体の全会計を対象として連結した実質赤字額（連結実質赤字額）の標準財政規模に対する比率です。実質赤字比率では一般会計等に限られていましたが、連結実質赤字比率では一般会計等に加え、公営事業会計（特別会計・企業会計）も対象となることから、市全体としての赤字額の程度を指標化するものです。

（※特別会計には財産区特別会計は含まれません。）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

本市において連結実質赤字比率の対象となる会計は、下記の表のとおりとなっており、一般会計・財産区を除く特別会計・各企業会計となります。

本市の平成 27 年度の連結実質収支額は、一般会計等と同様に黒字であり、連結実質赤字比率は「－」となっています。

### 連結実質赤字比率の推移

（単位：千円）

		H25	H26	H27
一般会計	一般会計	1,656,358	1,841,746	1,893,131
	土地取得特別会計	0	0	0
公営事業会計	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	－	34,688	49,802
	計	1,656,358	1,876,434	1,942,933
	国民健康保険特別会計	△ 1,675,402	△ 1,628,386	△ 1,042,008
	介護保険特別会計	490,716	860,410	764,032
	後期高齢者医療特別会計	41,783	43,177	48,205
	自動車駐車場特別会計	△ 462,907	△ 399,678	△ 350,680
	計	△ 1,605,810	△ 1,124,477	△ 580,451
	水道事業会計	5,751,635	5,995,737	5,624,084
	病院事業会計	2,118,394	1,469,679	1,743,780
	下水道事業会計	1,030,680	1,086,957	1,357,311
計	8,900,709	8,552,373	8,725,175	
合計(A)		8,951,257	9,304,330	10,087,657
標準財政規模(B)		74,061,653	76,893,049	76,661,007
連結実質赤字比率	(A)/(B)	△ 12.08	△ 12.10	△ 13.15
	比率	－	－	－



### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成18年度から地方債の協議制移行に伴い、協議団体・許可団体を判断する指標として、従来の起債制限比率に必要な見直しを行い、平成17年度から地方財政法にも明記されている財政指標です。

実質的な公債費を把握する観点から、公営企業の公債費に対する一般会計からの繰出しを算入すること、事業等の債務負担行為や一部事務組合の公債費に対する負担金等の公債費類似経費を算入すること、満期一括償還方式の地方債のルールの一統化を図った上で、実質公債費比率に算入することとなっています。

実質公債費比率は過去3カ年の平均値により算定されますが、地方債の発行に当たって協議等を行う際に比率が18%以上になると公債費負担適正化計画の策定を前提に起債が許可、25%以上で財政健全化計画の策定を前提に起債が許可、35%以上となると財政再生計画の同意がなければ災害復旧事業等を除く起債が制限されることとなります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - C}{D - C} \times 100 (\%)$$

(3カ年平均)

- (注) A……地方債元利償還金の一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金分を除く）  
 B……地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）  
 C……元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額  
 D……標準財政規模

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実質公債費比率	0.3	1.0	1.3	1.5	0.8	0.4



本市における実質公債費比率の対象会計は、連結実質赤字比率の対象会計と一部事務組合（淀川左岸水防事務組合、枚方寝屋川消防組合、北河内4市リサイクル施設組合、大阪府都市競艇組合、大阪広域水道企業団）、広域連合（大阪府後期高齢者医療広域連合）です。

平成27年度における単年度の実質公債費比率は、分子では、定期償還の減による元利償還金の額等が減となったものの、病院事業会計及び下水道事業会計における地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が増により公営企業地方債償還充当分が増となったことなどにより、前年度と比較し3億1,812万9千円の増の2億154万円となりました。

一方、分母では地方消費税交付金が増となったものの、普通交付税額や臨時財政対策債発行可能額が減となったことなどにより標準財政規模が減となり、前年度と比較し4億7,117万円増の668億3,237万9千円となりました。この結果、単年度では0.30156%と、約0.5ポイントの上昇となりました。

実質公債費比率は3カ年の平均で求められることとされており、入れ替わりとなる平成24年度と比べ平成27年度は1.20708ポイント減少しているため、3カ年平均の実質公債費比率は、前年度と比較し0.4ポイント減の0.4%となりました。

#### 実質公債費比率の推移

(単位:千円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
A 地方債元利償還金の一般財源等額	5,615,505	6,006,428	6,411,826	6,692,999	6,506,730	5,790,279
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの	0	0	0	0	0	0
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	4,005,784	4,185,705	4,230,834	3,861,008	3,664,917	3,990,350
B 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	224,071	259,927	218,125	213,874	232,881	238,860
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	231,079	236,753	251,611	219,083	10,679	10,679
一時借入金の利子	3,440	3,415	445	0	44	0
計	4,464,374	4,685,800	4,701,015	4,293,965	3,908,521	4,239,889
災害復旧費等に係る基準財政需要額	4,145,426	4,446,907	4,640,971	4,919,827	5,345,668	4,740,343
災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	3,851,676	3,355,587	3,805,547	3,648,843	3,549,340	3,481,037
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	1,109,018	1,070,099	1,063,770	1,011,746	942,488	871,325
C 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)	334,074	278,508	296,323	302,423	306,658	342,450
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	271,039	271,034	270,080	270,767	273,006	272,685
密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	31,857	43,532	86,877	82,302	114,680	120,788
計	9,743,090	9,465,667	10,163,568	10,235,908	10,531,840	9,828,628
D 標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)	71,193,962	71,840,646	73,086,170	74,061,653	76,893,049	58,562,611
実質公債費比率(単年度)	0.54806	1.96643	1.50864	1.17673	▲0.17569	0.30156
実質公債費比率(3カ年平均)	H24	1.3				
	H25	1.5				
	H26	0.8				
	H27	0.4				



#### (4) 将来負担比率

将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人（第三セクター等）や一部事務組合に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを示す指数です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（市債）や、将来支払っていく可能性のある負担額の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F} \times 100 (\%)$$

(注) A……将来負担額：①～⑧の合計

①一般会計等の前年度末地方債残高

②債務負担行為に基づく支出予定額

③公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担見込額

対象公営企業：水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、  
自動車駐車場特別会計

④組合等が起こした地方債の償還財源に係る負担見込額

対象組合等：枚方寝屋川消防組合、北河内4市リサイクル施設組合、  
大阪広域水道企業団

⑤退職手当支給予定額

⑥設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額

対象法人：枚方市土地開発公社

⑦連結実質赤字額

⑧組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担額

対象組合等：枚方寝屋川消防組合、北河内4市リサイクル施設組合  
淀川左岸水防事務組合、大阪府後期高齢者医療広域連合  
大阪府都市競艇組合、大阪広域水道企業団

B……充当可能基金額

C……特定財源見込額

D……地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

今後、地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される見込の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模

F……元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額



本市における将来負担比率の対象会計は、実質公債費比率対象会計と地方公社（土地開発公社）、第三セクター（本市では対象となる損失補償をしている第三セクターはありません）等です。

平成 27 年度では、楠葉台場跡保存整備事業に係る公共用地先行取得等事業債の発行などにより地方債残高は増加しましたが、下水道事業会計における地方債残高の減少により公営企業債の償還費用に対する一般会計からの負担見込額が減少したことや、退職手当支給率の減額による退職手当負担見込額の減などにより、将来負担額全体で 4 億 2,132 万 1 千円の減となっており、財政調整基金や介護給付費準備基金の増などにより充当可能基金は 4 億 2,317 万 5 千円の増となっています。これらにより、将来負担額を充当可能財源等が上回ることから、平成 27 年度の将来負担比率は「－」となっています。

### 将来負担比率の推移

(単位:千円)

区 分		H25	H26	H27
将来負担額	一般会計等の年度末地方債残高	96,848,355	96,903,574	99,253,382
	債務負担行為に基づく支出予定額	6,294,235	5,875,001	6,843,537
	公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担見込額	44,978,109	42,569,343	39,769,277
	組合等が起こした地方債の償還財源に係る負担見込額	1,406,607	2,565,239	2,843,500
	退職手当支給予定額	17,527,271	16,846,799	15,793,206
	設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額	2,485,515	1,979,033	1,814,766
	A 連結実質赤字額	0	0	0
	組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担額	0	0	0
	計	169,540,092	166,738,989	166,317,668
	B 充当可能基金額	24,569,347	26,067,796	26,490,971
C 特定財源見込額(都市計画税含む)	35,639,409	34,309,948	32,474,902	
D 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	114,305,258	117,043,497	113,200,333	
E 標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)	74,061,653	76,893,049	76,661,007	
F	災害復旧費等に係る基準財政需要額	4,919,827	5,345,668	4,740,343
	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	3,648,843	3,549,340	3,481,037
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	1,011,746	942,488	871,325
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)	302,423	306,658	342,450
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	270,767	273,006	272,685
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	82,302	114,680	120,788
	計	10,235,908	10,531,840	9,828,628
将来負担比率	－	－	－	



## 2. その他の主な財政指標について

### (1) 財政力指数

財政力指数とは、地方自治体の財政力の強弱を示す指標です。

財政力の強弱は、税収のウエイトの大小で判断します。税収が豊かなら財政力があるといい、税収が少なれば財政力が弱いということになります。

財政力指数は次の算式により、通常は3か年の平均値を用います。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

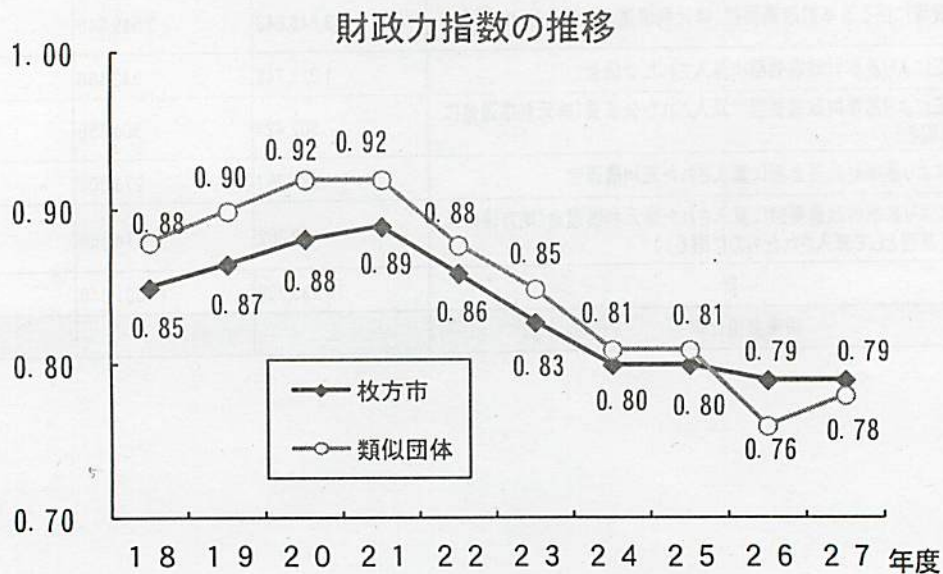
「基準財政需要額」とは、自治体が合理的で妥当な平均的水準の行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額で、「基準財政収入額」は、自治体の財政力を測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入（地方譲与税等を含む）を一定の方法によって算定した額です。

$$\text{基準財政需要額} = \frac{\text{単位費用}}{(\text{測定単位1あたり費用})} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数} \quad (\text{寒冷補正等})$$

$$\text{基準財政収入額} = \text{標準的な地方税収入} \times 0.75 + \text{地方譲与税等}$$

財政力指数は数値が大きいほど財政力が強いと判断することができ、「1」以上の自治体は普通交付税の不交付団体で、超えた分だけ標準的な水準を超えた行政活動ができることとなります。

また基準財政収入額に算入されなかった税収入は、地方交付税の算定上補足されず、各自治体に留保されていることから、留保財源と呼ばれています。留保財源は、標準税収入額と基準財政収入額との差額のことで、市町村は標準税収入額の25%の額となります。





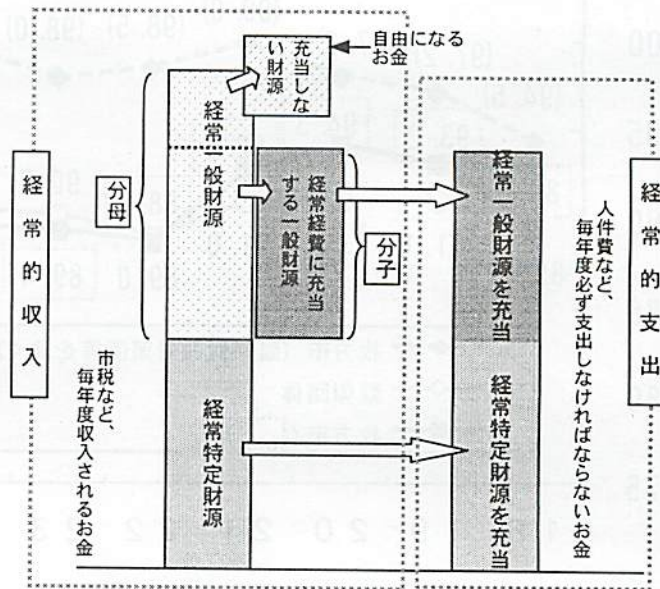
## (2) 経常収支比率

市税等の自由に使える収入のうちから、人件費等の必ず支出しなければならない経費に使った残りが、社会情勢の変化や多様化する市民要望に的確に応じていくための自由に使えるお金となります。市民が納得するサービスを提供していくためには、このお金をたくさん確保し、柔軟で弾力的な対応ができる財政状況にする必要があります。

経常収支比率とは、毎年収入されるお金で、自由に使えるもの（経常一般財源）のうち、どれほどが自由

にならなくなってしまうのかということを示す数値と言えます。経常一般財源のうち、経常的支出（人件費・扶助費・公債費等の毎年必ず支出しなければならない経費）に使われているお金の割合です。この比率が低いほど、自由に使えるお金が多く、柔軟で弾力的な財政状況ということになります。

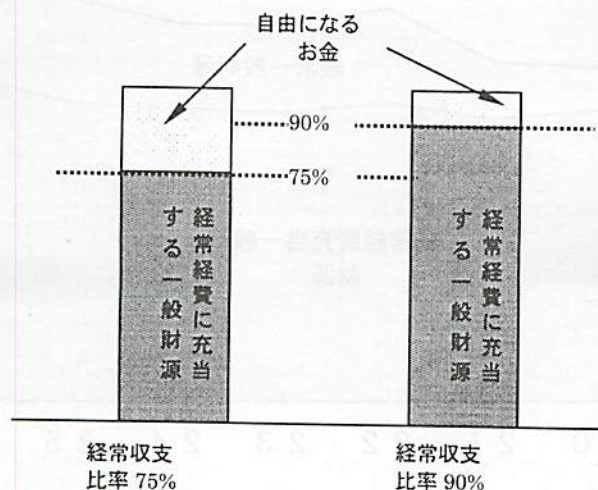
経常収支比率の考え方



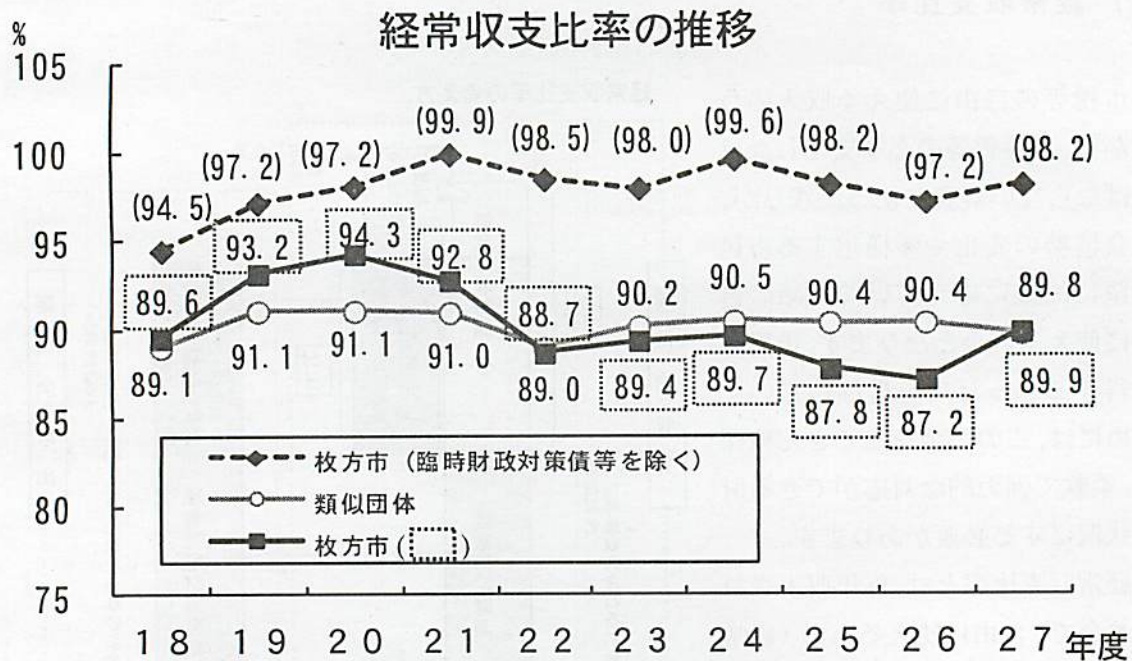
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充當一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

財政状況を改善するには、経常経費を削減し、経常一般財源をより多く確保することが必要であることが、上図からもわかります。

次ページ下図を見ると、一定改善はしてきていますが、経常一般財源と経常経費充當一般財源（経常経費に充當する一般財源）との差が小さく、財政が硬直化していることがわかります。

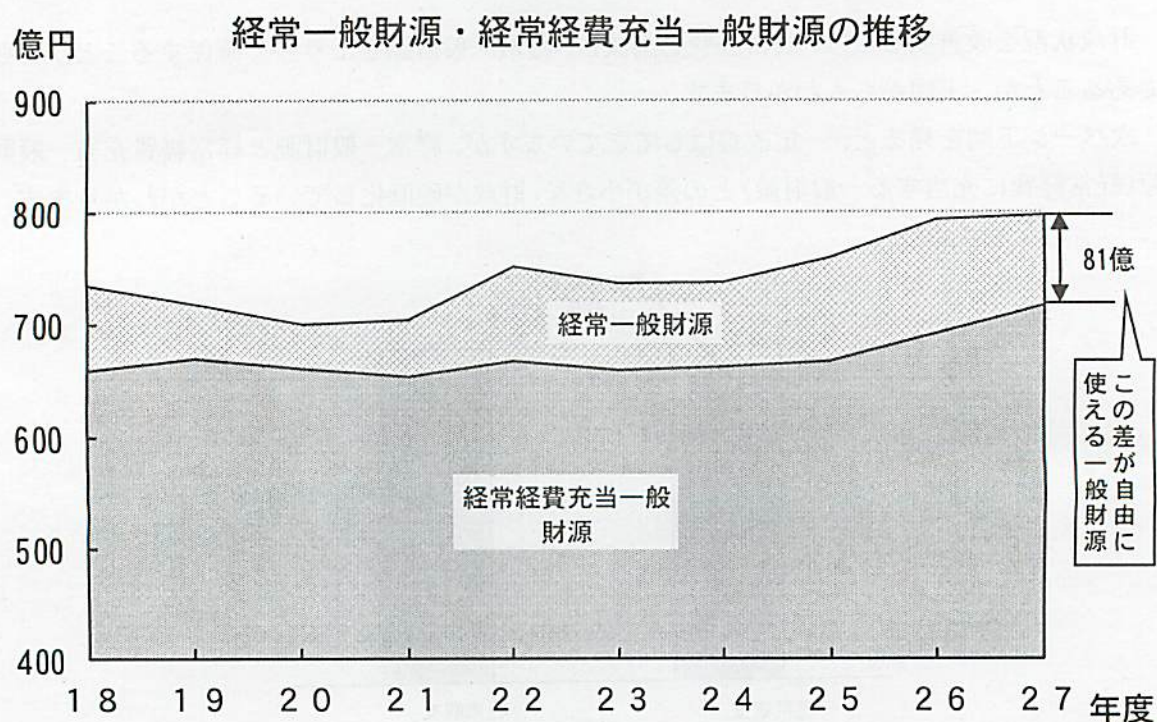






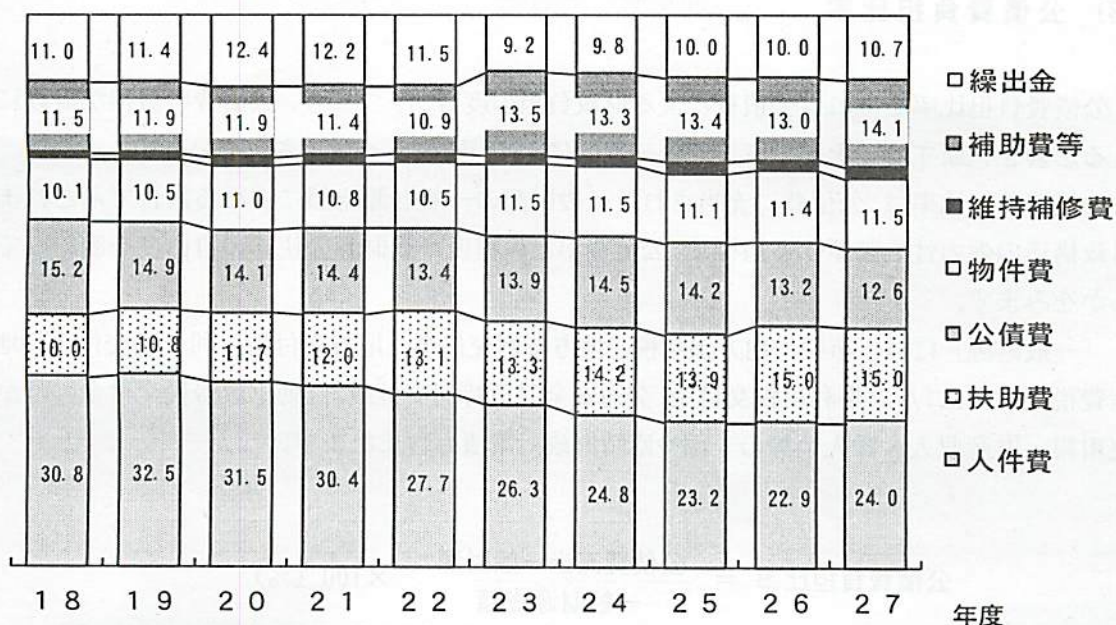
本市の経常収支比率は、平成10年度の99.1%を示して以降、職員数の削減等に努めた結果、経常経費の増額を抑制できたことにより少しずつ改善され、平成17年度以降については、三位一体の改革による所得譲与税の増加等で、経常一般財源が確保できたことにより経常収支比率は減少してきました。

しかし、数値は依然として高い水準で推移しており、今後も、経常経費のさらなる削減と経常一般財源、特に市税を確保する努力を続けていく必要があります。





経常収支比率構成比の推移 (%)



〔平成 27 年度の状況〕

平成 27 年度の経常収支比率は、公債費が 0.6 ポイント減少したものの、維持補修費が 0.4 ポイントの増加、人件費が 1.1 ポイントの増加、繰出金が 0.7 ポイントの増加となり、前年度に比べ 2.7 ポイント上昇し 89.9%となりました。

経常収支比率 (単位:%)

	平成26年度	平成27年度
人 件 費	22.9	24.0
物 件 費	11.4	11.5
維 持 補 修 費	1.6	2.0
扶 助 費	15.0	15.0
補 助 費 等	13.0	14.1
公 債 費	13.2	12.6
繰 出 金	10.0	10.7
計	87.2	89.9

《要因》

経常一般財源等は、地方税においては個人市民税が 2 億 7,600 万円の増となったものの、法人市民税が 4 億 9,600 万円、固定資産税が 1 億 5,400 万円の減、また、地方交付税が 11 億 2,400 万円の減となったものの、地方消費税交付金が 32 億 1,000 万円の増となったことなどから、経常一般財源等総額では前年度比 3 億 9,200 万円増の 798 億 7,700 万円となりました。

経常経費充当一般財源等については、公債費が 4 億 8,500 万円減となったものの、人件費が 9 億 4,900 万円、繰出金が 5 億 8,600 万円、維持補修費が 3 億 2,000 万円、補助費等が 8 億 9,400 万円の増となったことなどにより、経常経費充当一般財源等総額では前年度比 24 億 7,900 万円増の 717 億 7,400 万円となりました。これらの要因により経常収支比率は 2.7 ポイント上昇しました。

平成 27 年度では、分母である経常一般財源等の増加額よりも分子である経常経費充当一般財源等の増加額が大きいことから、経常収支比率が上昇しました。今後においても扶助費の伸びが見込まれることなどから、経常収支比率の大幅な改善は困難と考えられます。



### (3) 公債費負担比率

公債費負担比率をみれば公債費による財政負担の度合い、つまり、公債費の負担が財政に与える影響を判断することができます。一般的に15%が警戒ラインとされています。

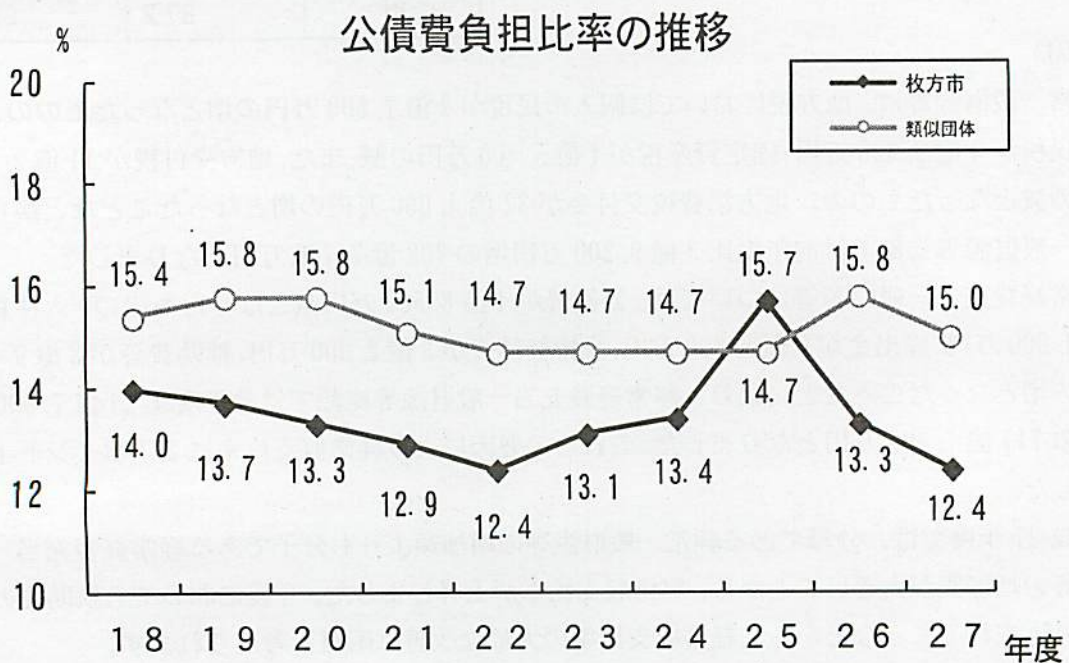
公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合で示されます。財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみます。

「一般財源」には、市税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、自動車取得税交付金のほか、使用料・財産収入・繰入金等の一部や臨時財政対策債も含まれます。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}^*}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

(注) \*には一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む。

公債費負担比率は繰上償還額等の影響を受けることから、年度間の増減が大きくなる場合があります。平成27年度においては、11億4,800万円の繰上償還を行いました。臨時地方道整備事業債(平成6年度債)や減税補填債(平成16年度債)の償還が終了したことなどから、分子となる公債費充当一般財源が4億8,300万円減少し、分母となる一般財源総額が26億200万円増加したことから、前年度に比べ0.9ポイント減少し12.4%となりました。





## 特別会計の状況

経費区分を明らかにする必要がある特定の事業については、一般会計と区分して経理します。

### 1. 本市の特別会計

#### (1) 国民健康保険

国民健康保険は、社会保障制度のひとつとして、被保険者の疾病、負傷等の場合に保険給付を行う社会保障制度で、加入者の納める国民健康保険料や国から交付される国庫支出金を主な財源としています。被保険者とは、他の医療保険や生活保護の適用者を除く、当該市町村の区域内に住所を有するすべての市民です。

国民健康保険では、被保険者の高齢化や、医療の高度化等により、一人当たりの医療費が増え続けています。また、被保険者数は減少傾向となっています。このため、保険料軽減分や財源不足の一部は一般会計からの繰入金で賄われています。

#### (2) 介護保険

介護保険は、国・府・市の負担金と、65歳以上の方（第1号被保険者）及び40歳以上の医療保険加入者（第2号被保険者）の方が納付する保険料で運営し、被保険者は介護が必要な状態になった場合に、一定の負担額を支払い介護サービスを受けることができるほか、高齢者が要介護状態になることを防止するための地域支援事業も行われています。市は保険者として保険料の徴収や保険給付費の支給及び介護予防施策等を行っています。

#### (3) 土地取得

本会計は、公共事業等を効率的に執行し、また、計画的な都市形成を推進することを目的として、昭和42年度に制度化がなされた公共用地先行取得等事業債に対処するために設置されたものです。平成27年度においては、星ヶ丘公園建設事業に係る借換債等を計上しています。

#### (4) 自動車駐車場

本会計は、枚方市自動車駐車場条例の規定により、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的として設けられた自動車駐車場を運営するために設置されたものです。

市営岡東町自動車駐車場の管理運営に要する経費や市債の償還に要する経費を、自動車駐車場の使用料や一般会計からの繰入金で賄ってきましたが、平成26年度以降は市債の償還終了に伴い、一般会計からの繰入金はなくなりました。



## (5) 財産区

本会計は、地方自治法第 294 条第 3 項の規定により、一般会計と会計を分別し、財産区議会を有する財産区（氷室・津田・菅原財産区）を除く（旧）財産区（31 財産区）のより円滑な管理、運営と経理区分の明確化を図るため設置されたものです。

歳入は財産区基金からの繰入金や財産区が所有する土地の貸付収入等によっており、財産区の運営に要する経費や地区の公共事業等の実施等に使われています。

## (6) 後期高齢者医療

本会計は、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、平成 20 年 4 月から、新たに「後期高齢者医療制度」が創設されたことに基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るために設置されたものです。

後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに全ての市町村が加入して設置する後期高齢者医療広域連合（大阪府では「大阪府後期高齢者医療広域連合」）が被保険者の資格認定・管理、保険料の賦課決定、各種医療給付、保健事業の実施等を行い、市町村が保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引き渡し等を行います。

被保険者となる人は 75 歳以上の人及び 65 歳以上 75 歳未満の人で申請により大阪府後期高齢者医療広域連合が一定の障害があると認めた人です。

市が行う保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引き渡し等に要する経費や、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金等の歳出が、被保険者からの保険料や一般会計からの繰入金等の歳入で賄われています。

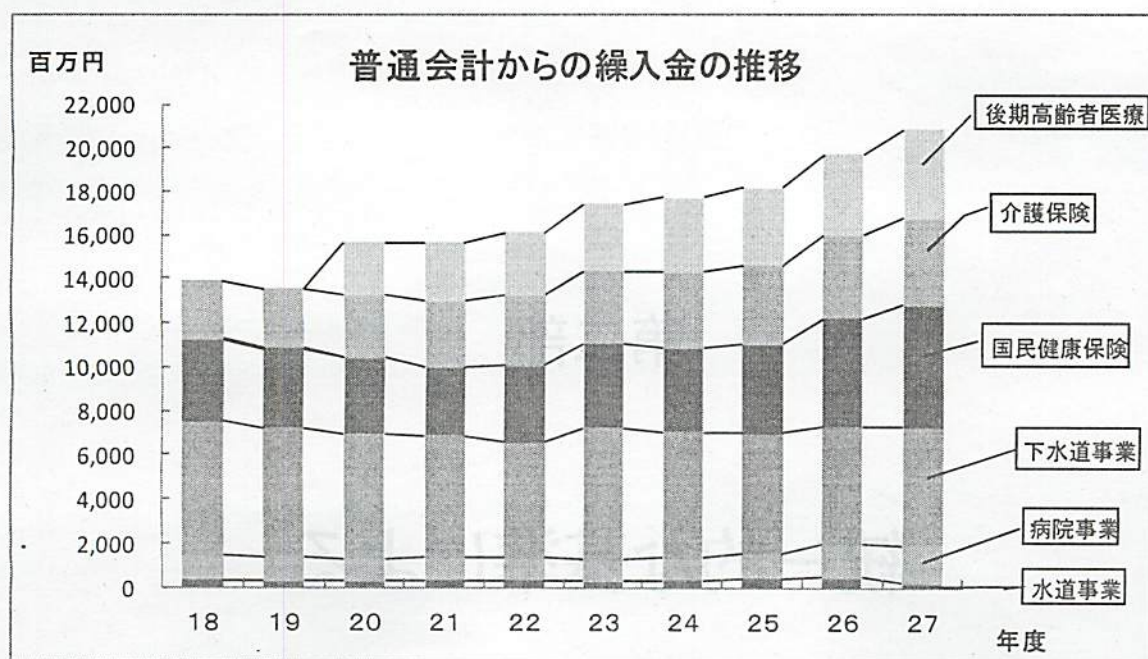
## (7) 母子父子寡婦福祉資金貸付金

本会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 36 条の規定により、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立や生活の安定を図ることを目的として、平成 26 年 4 月 1 日より中核市へ移行したことに伴い大阪府から事務移譲された母子寡婦福祉資金貸付事業（平成 26 年 10 月 1 日より母子父子寡婦福祉資金貸付事業）を実施するために設置されたものです。

ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学や就学支度、母親・父親自身への技能習得や転宅などに要する資金を、一般会計からの繰入金や地方債の発行等で賄っています。



## 2. 特別会計・企業会計の課題



普通会計からの繰入金の推移

(単位: 百万円)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
水道事業	312	307	268	315	337	303	347	405	467	203
病院事業	1,116	1,075	1,028	1,033	987	966	1,011	1,153	1,474	1,721
下水道事業	6,084	5,800	5,630	5,516	5,207	5,933	5,661	5,429	5,330	5,298
国民健康保険	3,697	3,632	3,480	3,101	3,543	3,872	3,836	4,041	4,931	5,567
自動車駐車場	62	58	55	51	46	11	7	3	-	-
介護保険	2,583	2,656	2,777	2,933	3,090	3,259	3,416	3,534	3,759	3,971
後期高齢者医療	-	-	2,415	2,702	2,864	3,070	3,433	3,604	3,731	4,089

※平成27年度に存在する特別会計及び企業会計のみ掲載しています。なお、財産区特別会計は繰入れを行っていません。  
また自動車駐車場特別会計は市債の償還終了に伴い平成26年度以降は繰入れを行っていません。

普通会計からの繰入金は、社会保障関連の国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療において大きく増加しています。なぜ、多額の繰入金が必要になるのでしょうか。ひとつには、介護保険特別会計の介護給付費負担分や下水道事業会計の雨水処理経費のように、制度上、事業量の一定割合を普通会計が負担しなければならない部分があります。

しかしそれ以外に、事業が立ち行かないために、普通会計が負担している部分があります。例を挙げると、国民健康保険特別会計は一般会計とは異なり、支出額に応じて収入額を確保しなければなりません。しかし、高齢者や無職者・低所得者等の加入者が多く、保険料改定だけで収入増を図ることが難しいという構造的な問題や昨今の経済情勢から徴収率を大きく改善することも難しい状況です。また、下水道事業会計では整備推進に要した建設事業費にかかる市債償還額のうち、汚水処理経費などに対しても繰入金が必要となっています。



財務の法人実態の調査報告書

## 第二部

# 統一的な基準による 財務書類について



## 一般会計等財務書類4表

### 公会計制度改革について

#### (1) はじめに

本市では、旧自治省が平成13年に公表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づいて、平成13年度決算から「貸借対照表」と「コスト計算書」を作成し、公表を行ってきました。

しかしながら、この方式では、「道路や公園など使い続ける資産と売却予定の資産（道路の残地など）が同じ項目で表示されている」「なんらかの事情で回収の見込みがない税金などの未収金も資産計上されている」「決算統計情報を使っているため寄附物件が資産に反映されない」などの課題がありました。

一方、地方分権に伴い、地方公共団体にはこれまで以上に責任ある行財政運営が求められており、住民に対するわかりやすい財務情報の開示が不可欠となっています。こういった状況を踏まえ、総務省では平成18年4月に「新地方公会計制度研究会」を設置し、新たな公会計制度の整備についての検討が行われ、「新地方公会計制度研究会報告書」や「新地方公会計制度実務研究会報告書」が公表されました。これらの報告を受け、総務省は平成19年10月17日付総務省自治財政局長通知「公会計の整備推進について」において、人口3万人以上の都市については平成20年度決算に基づく財務書類4表の整備を求めています。

また、平成19年度決算より地方財政状況調査の数値を活用する「総務省方式改訂モデル」により財務書類4表を作成していましたが、総務省より平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」において、原則として平成27年度から平成29年度中までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成するよう要請がありました。

本市においては、平成27年度決算より国の統一的な基準による財務書類4表（一般会計等）を作成しました。今後、連結財務書類の作成を行うとともに、有形固定資産の行政目的別割合や資産老朽化比率などの分析指標を用いて、類似団体との比較による自治体経営分析に取り組む予定です。

#### (2) 財務書類4表とは

##### ① 貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成したもので、借方（左側）に科目ごとの、住民サービスを提供するための保有資産額を表示しており、貸方（右側）に、その資産を取得するにあたっての負債や純資産の内部構成を表示しています。



### ● [資産の部]

固定資産は「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」に分類して表示しています。

有形固定資産の欄には、主に長期間にわたって住民サービスを提供するために使用される土地や建物について、学校や清掃工場などの事業用資産、公園や道路などのインフラ資産に分類して表示しています。

無形固定資産の欄には、各種システムなどの資産を表示しています。

投資その他の資産の欄には、企業会計や第三セクターなどへの出資金や基金の現在高、回収期限が到来してから1年以上回収できていない債権などの資産を表示しています。

流動資産の欄には、基金のうち財政調整基金や減債基金の残高、現金預金、回収期限から1年未満の債権などを表示しています。

### ● [負債の部]

固定負債の欄には、翌々年度以降支払予定の地方債残高、基準日で特別職を含む職員が自己都合退職した場合の退職手当相当額である退職手当引当金、物件の引き渡しが終わる、費用の分割払いにおける未払金のうち翌々年度以降の支払額である長期未払金などを表示しています。

流動負債の欄には、翌年度支払予定の地方債元金償還額、未払い金、翌年6月支給賞与のうち、当該年度中に支払い義務が発生した金額である賞与引当金などを表示しています。

### ● [純資産の部]

固定資産等形成分の欄には、資産形成のために充当した資源の蓄積を表示しています。

余剰分(不足分)の欄には、地方公共団体の費消可能な資源の蓄積を表示しています。なお、多くの団体ではこの数値がマイナスになることが予想されます。それは、多くの団体で恒久減税の補てん措置である減税補てん債や普通交付税の補てん措置である臨時財政対策債など、資産形成を伴わない地方債を発行していることや、退職手当引当金に対する十分な積立てを行っていないことによるものです。

## ② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成したもので、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するにあたって、人件費や物件費、補助金など、どのような経費にどれくらいのコストがかかっているか、またこのような行政サービス提供の見返りとしての使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったのかを表示しています。

## ③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動を、明らかにすること



を目的として作成したもので、資産から負債を差し引いた残余である純資産が、行政活動にかかるコスト、市税・補助金収入による増減でどのように変動したかを表示しています。

固定資産等の変動（内部変動）の欄には、内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を表示しています。

#### ④ 資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成したもので、「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分別により表示しています。

業務活動収支の欄には、人件費や物件費、社会保障給付などの業務支出、市税や国府等補助金などの業務収入、災害復旧などの臨時支出を表示しています。

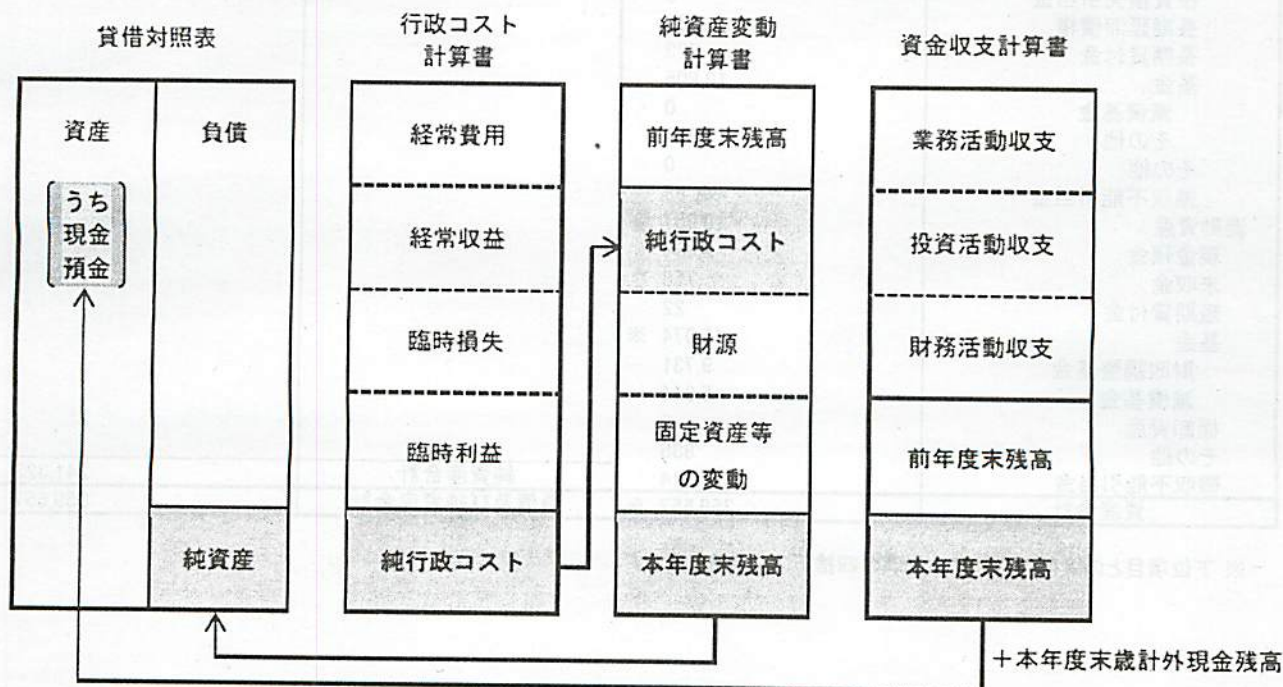
投資活動収支の欄には、有形固定資産などの形成にかかる公共施設等整備費支出や基金積立金支出などの投資活動支出、投資活動支出の財源に充当した国県等補助金収入や基金取崩収入などの投資活動収入を表示しています。

財務活動収支の欄には、地方債の元本償還にかかる地方債償還支出などの財務活動支出、地方債発行収入などの財務活動収入を表示しています。

### (3) 財務書類 4 表の関連

財務書類の 4 表には、次のような相互関係があります。

貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応し、貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。また、行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。





# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	340,599 ※	固定負債	106,174
有形固定資産	313,957 ※	地方債	89,098
事業用資産	167,320 ※	長期未払金	342
土地	132,635	退職手当引当金	15,507
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	55,614	その他	1,227
建物減価償却累計額	△ 24,488	流動負債	12,159 ※
工作物	19,937	1年内償還予定地方債	10,155
工作物減価償却累計額	△ 17,694	未払金	38
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	1,409
航空機	0	預り金	170
航空機減価償却累計額	0	その他	388
その他	0	負債合計	118,333
その他減価償却累計額	0	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,315	固定資産等形成分	355,695
インフラ資産	144,680	余剰分(不足分)	△ 114,372
土地	139,507		
建物	586		
建物減価償却累計額	△ 248		
工作物	96,584		
工作物減価償却累計額	△ 92,124		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	375		
物品	5,295		
物品減価償却累計額	△ 3,338		
無形固定資産	1,442 ※		
ソフトウェア	1,440		
その他	1		
投資その他の資産	25,200 ※		
投資及び出資金	10,381		
有価証券	199		
出資金	586		
その他	9,596		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	890		
長期貸付金	223		
基金	13,805		
減債基金	0		
その他	13,805		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 98		
流動資産	19,057 ※		
現金預金	2,384		
未収金	756		
短期貸付金	22		
基金	15,074 ※		
財政調整基金	9,731		
減債基金	5,344		
棚卸資産	0		
その他	835		
徴収不能引当金	△ 14		
資産合計	359,657 ※	純資産合計	241,323
		負債及び純資産合計	359,657 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。



# 行政コスト計算書

自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	112,985 ※
業務費用	48,514
人件費	21,057
職員給与費	17,211
賞与等引当金繰入額	1,409
退職手当引当金繰入額	719
その他	1,718
物件費等	25,283
物件費	20,096
維持補修費	1,686
減価償却費	3,489
その他	12
その他の業務費用	2,175 ※
支払利息	1,125
徴収不能引当金繰入額	89
その他	960
移転費用	64,471 ※
補助金等	20,112
社会保障給付	33,368
他会計への繰出金	10,450
その他	540
経常収益	3,579
使用料及び手数料	2,055
その他	1,524
純経常行政コスト	△ 109,406
臨時損失	137
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	137
臨時利益	51
資産売却益	51
その他	-
純行政コスト	△ 109,492

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。



# 純資産変動計算書

自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	235,945	349,913	△ 113,968
純行政コスト(△)	△ 109,492		△ 109,492
財源	114,854 ※		114,854 ※
税収等	79,157		79,157
国県等補助金	35,696		35,696
本年度差額	5,362		5,362
固定資産等の変動(内部変動)		5,766 ※	△ 5,766 ※
有形固定資産等の増加		9,893	△ 9,893
有形固定資産等の減少		△ 3,781	3,781
貸付金・基金等の増加		2,307	△ 2,307
貸付金・基金等の減少		△ 2,654	2,654
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	17	17	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	5,379	5,782 ※	△ 404
本年度末純資産残高	241,323	355,695	△ 114,372

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。



# 資金収支計算書

自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	110,425 ※
業務費用支出	45,954 ※
人件費支出	22,070
物件費等支出	21,806
支払利息支出	1,125
その他の支出	952
移転費用支出	64,471 ※
補助金等支出	20,112
社会保障給付支出	33,368
他会計への繰出支出	10,450
その他の支出	540
業務収入	115,237
税込等収入	79,250
国県等補助金収入	32,408
使用料及び手数料収入	2,055
その他の収入	1,524
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>4,812</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	12,255
公共施設等整備費支出	9,893
基金積立金支出	2,298
投資及び出資金支出	55
貸付金支出	9
その他の支出	-
投資活動収入	5,675 ※
国県等補助金収入	3,289
基金取崩収入	2,311
貸付金元金回収収入	24
資産売却収入	52
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 6,580</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	11,156
地方債償還支出	10,746
その他の支出	410
財務活動収入	13,095
地方債発行収入	13,095
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>1,940 ※</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>172</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>2,043</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>2,214 ※</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>161</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>9</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>170</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>2,384</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。



## 重要な会計方針

### 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

原則として取得原価により計上しています。物品は、取得価額または見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に計上しています。

### 有価証券等の評価基準及び評価方法

- (1) 市場価格のある有価証券等  
財務書類作成基準日における時価により計上しています。
- (2) 市場価格がない有価証券等  
取得原価により計上しています。ただし、実質価額が著しく低下したものについては、相当の減額を行った後の価額で計上しています。

### 有形固定資産等の減価償却の方法

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数に基づき、定額法により算定しています。

### 引当金の計上基準及び算定方法

- (1) 徴収不能引当金  
過去5年の不納欠損率を用いて算定した金額を計上しています。
- (2) 賞与等引当金  
財務書類作成基準日までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費を計上しています。
- (3) 退職手当引当金  
財務書類作成基準日において在職する職員の期末自己都合要支給額により算定した金額を計上しています。

### リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。



「平成 17 年度」

【平成 17 年度 出資限責任者別市員人数】

職名	18	19	20	21	22	23	24	25	26
市長	1	1	1	1	1	1	1	1	1
副市長	1	1	1	1	1	1	1	1	1
常任市議会議員	12	12	12	12	12	12	12	12	12
任期市議会議員	12	12	12	12	12	12	12	12	12
職工	10	10	10	10	10	10	10	10	10
計	36	36	36	36	36	36	36	36	36

編 夕 一 デ

職名	18	19	20	21	22	23	24	25	26
市長	1	1	1	1	1	1	1	1	1
副市長	1	1	1	1	1	1	1	1	1
常任市議会議員	12	12	12	12	12	12	12	12	12
任期市議会議員	12	12	12	12	12	12	12	12	12
職工	10	10	10	10	10	10	10	10	10
計	36	36	36	36	36	36	36	36	36

平成 17 年度 出資限責任者別市員人数





## データ編

### 1 財政状況

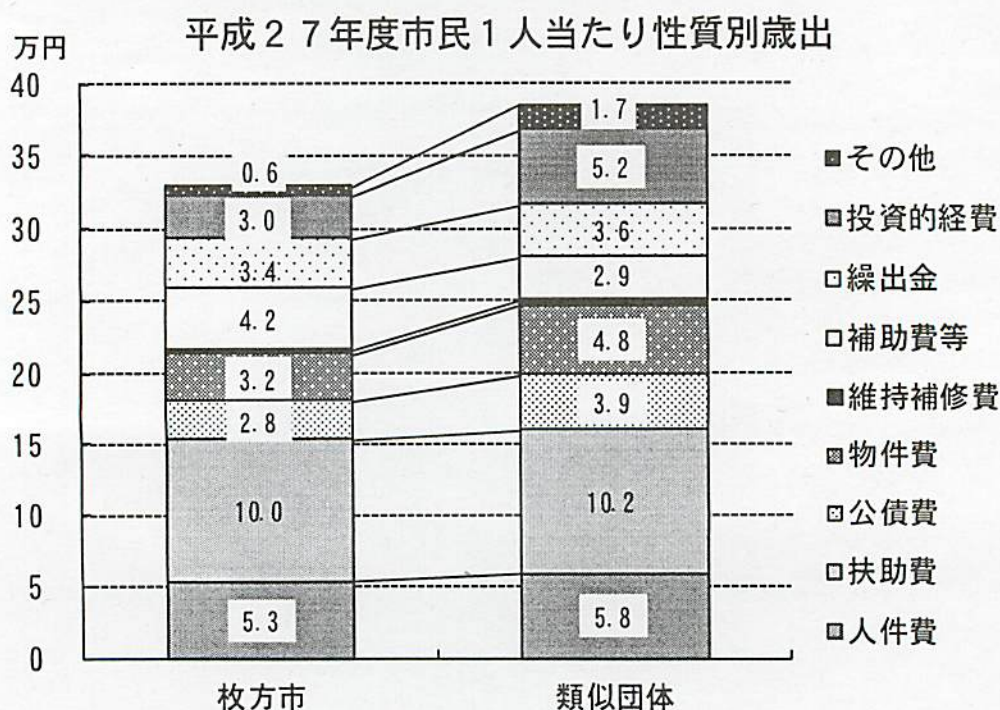
【市民1人当たり性質別歳出（12ページ～参照）】

枚方市 (単位：円)

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
人件費		62,615	64,783	60,472	57,131	56,386	53,678	50,307	48,194	49,708	53,329
扶助費		55,002	57,700	60,313	65,096	81,559	86,645	87,493	89,034	95,264	100,015
公債費		27,701	27,457	25,454	24,919	26,066	26,502	27,046	32,456	28,703	27,600
物件費		23,693	25,239	25,500	26,684	26,825	28,481	28,188	27,963	31,061	32,474
維持補修費		1,785	2,409	3,002	3,190	3,251	3,222	3,150	3,773	3,118	3,959
補助費等		25,337	26,020	25,656	42,017	26,775	39,561	38,528	38,949	39,978	42,009
繰出金		35,396	34,953	35,995	35,578	36,363	25,201	26,144	27,437	30,576	33,653
投資的経費		39,520	31,641	25,352	14,335	18,265	12,837	21,951	12,917	18,894	29,643
その他		4,629	3,013	1,605	6,492	15,448	8,834	7,073	6,327	5,950	5,834
歳出総額		275,679	273,214	263,350	275,442	290,938	284,962	289,878	287,049	303,254	328,515

類似団体 (単位：円)

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
人件費		65,196	66,615	64,671	62,690	60,990	60,638	57,646	55,535	57,686	58,057
扶助費		51,618	53,728	54,890	56,208	72,803	77,527	77,430	79,038	99,366	102,539
公債費		36,841	37,621	37,563	35,668	35,427	35,028	35,042	35,282	40,802	38,667
物件費		36,872	39,591	38,918	41,056	41,230	43,393	42,656	42,755	47,399	47,655
維持補修費		3,629	3,952	3,877	4,057	4,242	4,396	4,125	4,127	3,978	4,056
補助費等		25,165	25,079	26,233	42,427	25,533	24,991	27,330	30,507	28,564	28,835
繰出金		31,135	31,110	31,887	32,306	33,164	33,280	33,848	32,890	33,616	35,597
投資的経費		41,741	41,963	39,376	42,350	41,929	37,774	40,027	41,669	52,578	52,009
その他		15,211	16,882	19,138	19,068	19,884	17,802	17,009	17,133	19,693	17,194
歳出総額		307,407	316,541	316,553	335,830	335,202	334,827	335,113	338,936	383,682	384,609





【市民1人当たり目的別歳出 (20ページ～参照)】

枚方市

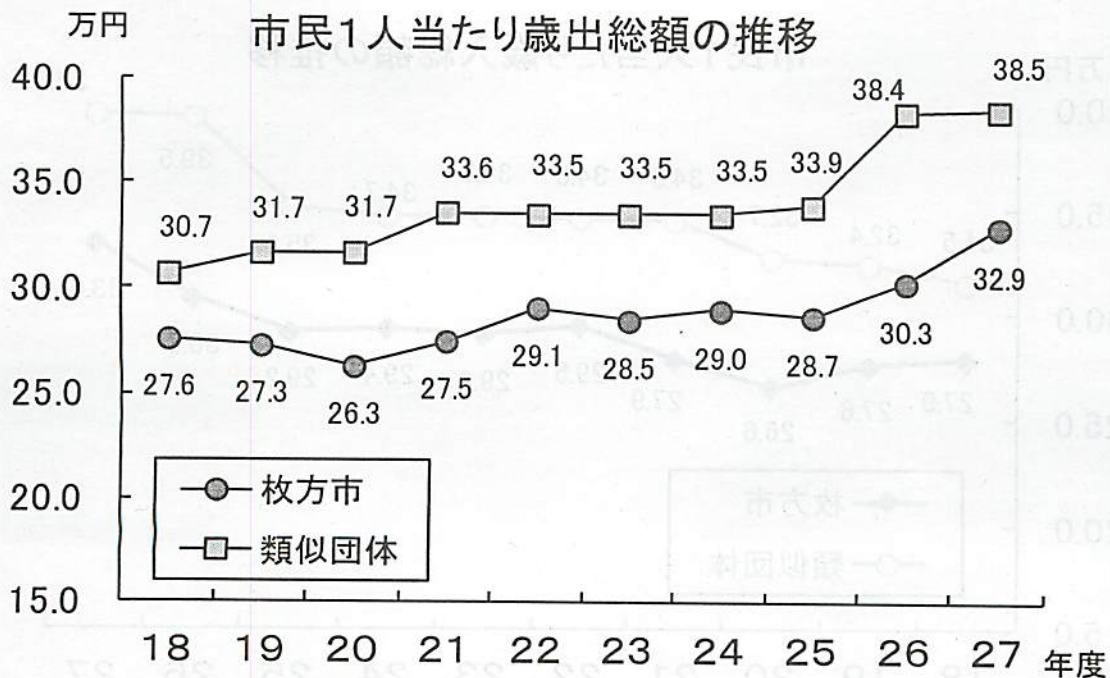
(単位：円)

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
総務費		50,199	34,699	29,992	48,328	41,455	33,787	31,424	26,069	27,431	31,334
民生費		92,898	95,990	98,566	103,245	124,013	128,377	134,051	136,516	149,388	159,152
衛生費		29,446	42,191	24,168	21,497	22,278	23,430	26,866	24,601	27,120	28,377
土木費		31,013	29,303	33,395	31,194	30,515	28,408	29,117	24,738	28,571	28,699
教育費		27,295	27,107	35,521	30,799	30,522	28,036	22,738	26,091	26,333	37,033
公債費		27,702	27,457	25,454	24,920	26,066	26,502	27,046	32,456	28,703	27,600
その他		17,127	16,466	16,253	15,460	16,091	16,424	18,637	16,577	15,708	16,319
歳出総額		275,679	273,214	263,350	275,442	290,938	284,962	289,878	287,049	303,254	328,515

類似団体

(単位：円)

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
総務費		35,613	36,160	38,237	51,020	37,621	37,259	37,895	38,437	37,501	37,401
民生費		91,427	94,804	96,613	99,455	117,304	123,052	122,532	125,622	151,972	155,328
衛生費		28,084	29,221	27,991	28,501	28,427	29,733	29,911	28,402	31,970	33,844
土木費		51,540	51,059	48,254	47,267	45,681	41,687	42,253	44,362	46,157	42,917
教育費		34,184	35,183	35,379	37,244	37,177	34,640	34,367	35,126	41,402	43,031
公債費		36,847	37,623	37,564	35,668	35,428	35,030	35,380	35,283	40,804	38,670
その他		29,711	32,492	32,515	36,675	33,564	33,426	32,775	31,704	33,876	33,418
歳出総額		307,407	316,541	316,553	335,830	335,202	334,827	335,113	338,936	383,682	384,609





【市民1人当たり歳入（6ページ～参照）】

枚方市

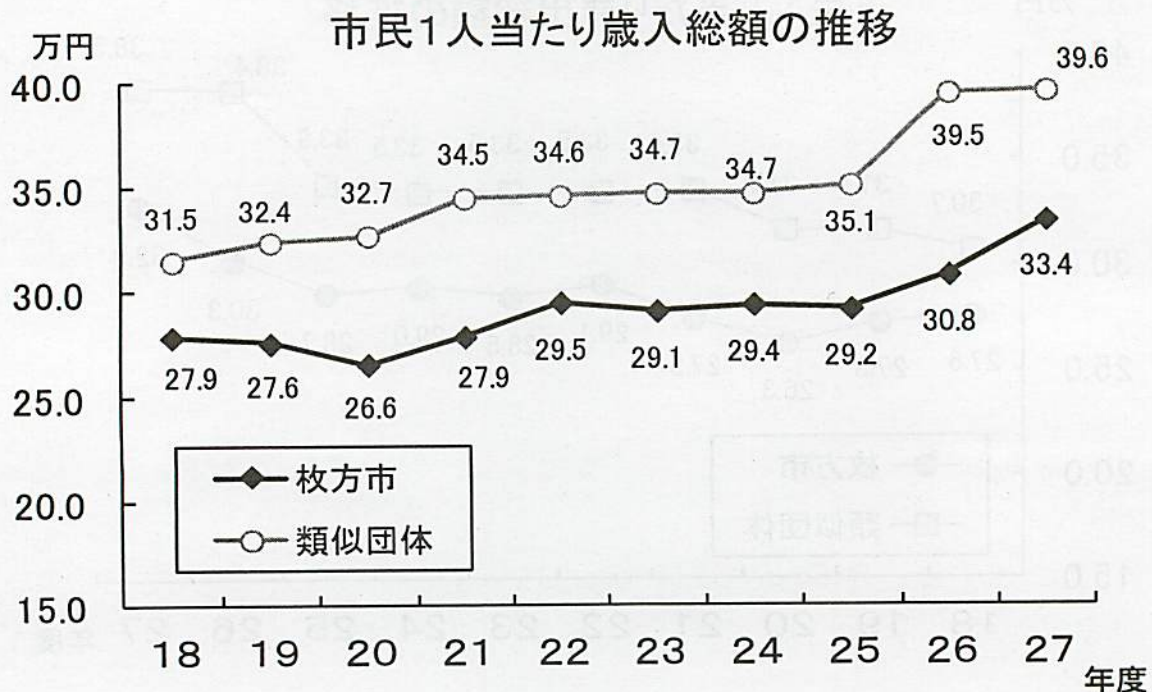
(単位：円)

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
市 税		138,289	149,840	147,737	140,087	137,486	137,224	133,355	135,686	138,398	138,007
地方交付税		19,266	14,970	13,607	17,172	25,751	25,201	26,856	27,335	31,343	28,668
地方消費税交付金		8,368	8,280	7,898	8,326	8,311	8,285	8,241	8,199	10,416	18,375
国庫支出金		31,848	36,153	35,993	58,188	52,168	54,910	53,019	52,721	60,006	60,722
府支出金		12,723	15,057	15,064	16,197	19,934	19,338	20,560	19,954	17,902	27,429
地方債		25,821	23,479	20,900	17,420	22,651	19,926	25,417	23,345	25,852	30,734
繰入金		14,107	2,829	3,783	186	5,598	4,214	2,364	1,070	888	5,907
その他		28,700	25,434	21,035	21,368	22,821	21,632	23,982	23,386	23,477	24,000
歳入総額		279,122	276,042	266,017	278,944	294,720	290,730	293,794	291,696	308,282	333,842

類似団体

(単位：円)

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
市 税		148,090	158,997	159,872	151,689	149,052	149,683	146,310	147,370	154,389	154,377
地方交付税		24,443	24,332	23,542	26,780	32,595	35,835	37,258	35,902	43,733	39,366
地方消費税交付金		9,618	9,548	8,866	9,368	9,347	9,287	9,200	9,112	11,366	7,732
国庫支出金		32,818	33,874	38,283	52,113	51,072	52,067	49,789	54,422	69,658	69,043
府支出金		13,954	16,755	16,483	17,465	20,504	21,494	21,261	20,832	23,369	26,935
地方債		14,611	16,570	17,549	18,840	18,338	15,948	16,188	14,614	14,893	13,975
繰入金		5,428	6,938	6,614	6,988	4,289	4,055	4,761	11,192	9,096	2,912
その他		66,322	57,143	55,848	61,451	60,844	58,341	61,953	57,355	68,123	81,220
歳入総額		315,284	324,157	327,057	344,694	346,041	346,710	346,720	350,799	394,627	395,560





【財政力指数】 (39 ページ参照)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	0.85	0.87	0.88	0.89	0.86	0.83	0.80	0.80	0.79	0.79
類似団体	0.88	0.90	0.92	0.92	0.88	0.85	0.81	0.81	0.76	0.78

【経常収支比率】 (40 ページ参照)

(単位:%)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	89.6	93.2	94.3	92.8	88.7	89.4	89.7	87.8	87.2	89.9
類似団体	89.1	91.1	91.1	91.0	89.0	90.2	90.5	90.4	90.4	89.8

【公債費負担比率】 (43 ページ参照)

(単位:%)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	14.0	13.7	13.3	12.9	12.4	13.1	13.4	15.7	13.3	12.4
類似団体	15.4	15.8	15.8	15.1	14.7	14.7	14.7	14.7	15.8	15.0

【実質収支】 (3 ページ参照)

(単位:百万円)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	1,042	868	703	918	1,221	1,412	1,435	1,656	1,876	1,943
類似団体	1,901	2,098	1,542	1,914	2,249	2,606	2,579	2,652	2,849	3,154

【実質収支比率】

(単位:%)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	1.5	1.3	1.0	1.4	1.9	2.0	2.0	2.2	2.4	2.5
類似団体	3.7	3.2	2.9	3.7	4.3	5.0	4.9	5.0	3.3	3.8

【市税の状況】

市民1人あたりの個人市民税

(単位:円)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	52,350	60,677	61,084	59,699	54,791	53,673	54,961	54,811	54,559	55,414
類似団体	50,358	59,138	59,648	58,929	54,390	53,723	54,333	54,722	53,199	53,641

市民1人あたりの法人市民税

(単位:円)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	12,402	14,867	11,669	6,189	8,282	9,070	7,643	9,374	11,617	10,397
類似団体	16,098	16,531	15,984	10,125	11,520	11,592	12,176	11,784	16,559	16,297

市民1人あたりの固定資産税

(単位:円)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	52,383	53,741	54,688	54,253	54,387	53,918	50,893	51,021	51,703	51,323
類似団体	62,801	63,943	65,666	64,921	64,982	64,908	61,323	61,613	61,654	61,257

徴収率

(単位:%)

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枚方市	93.5	94.3	94.4	94.3	94.8	95.3	95.8	96.4	97.2	97.9
類似団体	92.2	92.7	92.7	92.3	92.3	92.7	93.2	93.8	95.1	95.6



## 2 その他の指標

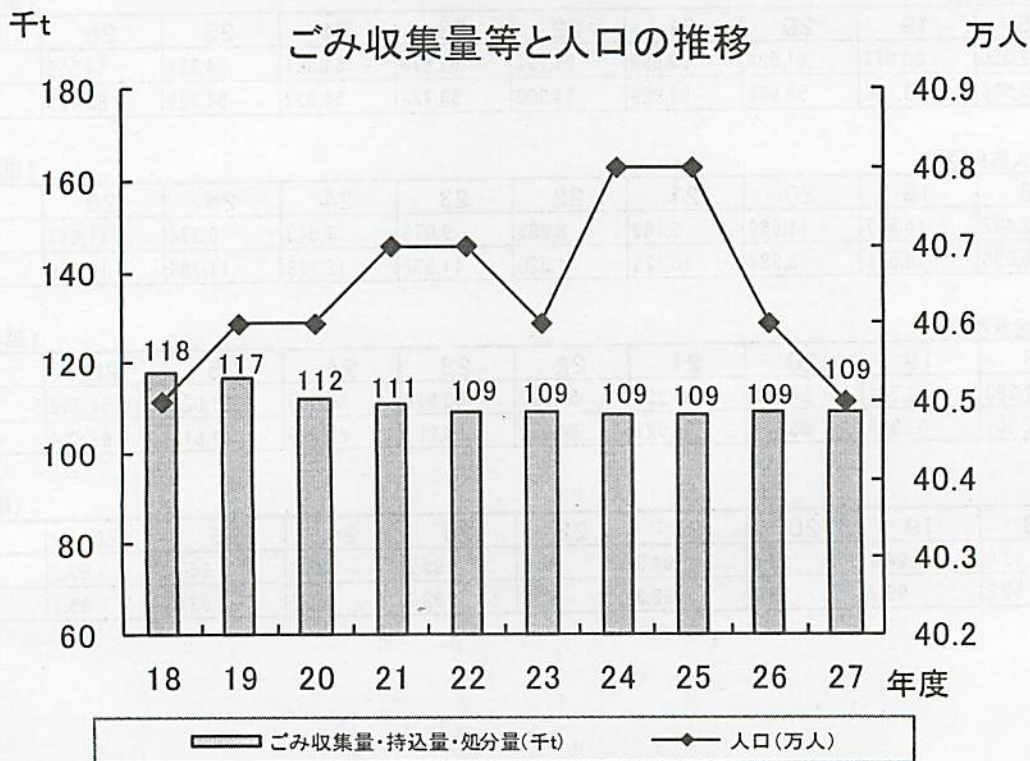
### 【福祉指標】

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
身体障害者数		17,931	19,572	20,587	13,685	13,885	15,763	16,286	15,349	14,551	14,819
知的障害者数		2,135	2,172	2,287	2,497	2,621	2,753	2,841	2,901	2,919	3,043
高齢者人口		71,251	75,139	79,301	82,504	84,436	88,097	93,540	98,409	102,549	105,763
乳幼児人口		22,558	22,373	22,202	22,084	21,926	21,617	21,372	20,760	20,136	19,618
被保護人員の 状況(人/4月分)		5,531	5,724	6,044	6,855	7,515	7,896	8,115	8,106	8,122	7,947
国民健康保険 被保険者数		130,856	130,567	105,440	106,377	106,737	107,122	106,257	104,474	102,025	98,679

(人)

### 【衛生指標】

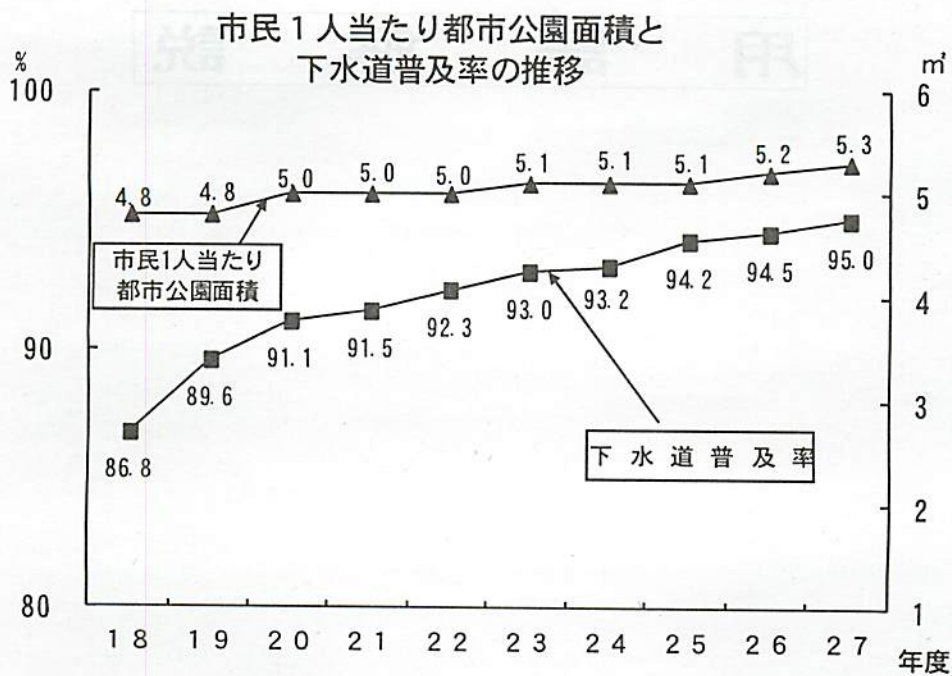
区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
ごみ収集量・持込量・ 処分量(千t)		117.68	116.80	112.11	110.82	109.02	109.10	108.69	108.50	108.88	109.27
市民1人当たりごみ処 理経費(円)		9,961	9,978	10,792	11,277	11,297	11,676	12,774	12,221	12,728	13,756
人口(万人)		40.5	40.6	40.6	40.7	40.7	40.6	40.8	40.8	40.6	40.5





【都市基盤指標】

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
市道延長(m)		657,065	661,912	668,372	673,118	681,396	686,452	693,232	712,111	735,636	759,199
整備済都市計画道路(m)		66,600	66,410	67,500	72,760	72,760	72,760	71,590	65,720	65,990	65,170
下水道普及率(%)		86.8	89.6	91.1	91.5	92.3	93.0	93.2	94.2	94.5	95.0
市民1人当たり都市公園面積(m <sup>2</sup> )		4.8	4.8	5.0	5.0	5.0	5.1	5.1	5.1	5.2	5.3



【教育指標】

区分	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
市立小学校児童数(人)		24,297	24,291	24,483	24,242	23,874	23,431	23,043	22,707	22,363	22,108
市立中学校生徒数(人)		10,723	10,876	10,810	11,028	11,009	11,396	11,371	11,383	11,194	11,040
市立小中学校児童生徒数(人)		35,066	35,020	35,167	35,293	35,270	34,827	34,414	34,090	33,557	33,148
市立小学校数(校)		45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
市立中学校数(校)		19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
市立小中学校数(校)		64	64	64	64	64	64	64	64	64	64







## 用語解説

五十音順	用語	説明
あ	依存財源	収入の源泉を国・府に依存し、その額と内容とが国・府の基準に基づくもので、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、府支出金、地方債がこれにあたる。
	一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費が計上される会計。通常、議会費、総務費、民生費等13の区分（「款」という）で構成されている。現在のように広範多岐にわたる行政の活動に対し、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほかに特別会計が設けられている。
	一般財源	財源の用途が限定されず、どのような経費にも使用できるもので、その主な内容は市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税等である。
か	起債制限比率	地方自治体に用途が任されている一般財源のうち、経常的な歳入の中で地方債返済に充てる金額が占める割合。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費であり、職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債元利償還金等の公債費をさす。
	行政コスト計算書	1年間の行政サービス活動のコストを表にしたもので、バランスシートと連動させながら正確な行政コストを把握し、今後の行政運営に役立てていこうとするもの。企業会計においてはバランスシートとともに作成される損益計算書にあたる。基本的にはバランスシートに計上されない、その年限りで消費される費目である人件費、公債費利子分、維持補修費等のほか、他団体への補助金等も含めて分析する。
	形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。その年度に収入された現金と、支出された現金の差額を表しているに過ぎず、いわゆる「現金主義」の捉え方である。歳入決算額が歳出決算額を上回る場合は剰余を生じて形式収支上黒字決算となる。
	減債基金	公債費対策として、公債費の償還を計画的に行うための資金を積立てる基金。
	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、毎年度継続的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税等を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合。
	減収補填債	地方税の収入が地方交付税法で定める方法により算定した収入見込額を下回る場合に、その減収を補うために発行が認められる地方債のことをいう。



五十音順	用語	説明
	減税補填債	個人住民税等の税制改正に伴う地方公共団体の減収額を補てんするために借り入れる特別な地方債で、税の振り替わりとしての性格をもつもの。一般的な地方債では、財源にできる対象事業が限定されているが、減税補填債は、一般財源と同様に建設事業以外の経費にも充当できる。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費をいう。公債費は義務的経費の一つであり、これが歳出中の比重を高めることは、財政の硬直化を招くことになる。
	公債費負担比率	地方公共団体における公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された部分を除く）に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。
さ	債務負担行為	数年度にわたる建設工事や、土地の購入等の翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のような債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出を予定するなど、将来的な財政支出の約束として、予算に内容を定めておくもの。歳入歳出予算とともに予算の一部を構成する。
	資金収支計算書	収支の性質に応じて、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し、その収支状況を表している。
	資金不足比率	企業会計において、事業の規模に対する資金の不足額の割合を表す。経営健全化基準は 20%であり、これを超えると経営健全化計画を策定しなければならない。
	自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことで、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金等がこれにあたる。
	実質赤字比率	健全化判断比率の 1 つ。一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。枚方市の早期健全化基準は 11.25%、財政再生基準は 20%。
	実質収支	形式収支（歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除し、実質的な収入と支出の差額を表したもの。
	実質公債費比率	健全化判断比率の 1 つ。実質的な公債費を把握する観点から、公営企業の公債費に対する一般会計からの繰出しを算入すること、事業等の債務負担行為や一部事務組合の公債費に対する負担金等の公債費類似経費を算入すること、満期一括償還方式の地方債のルールの一統化を図った上で、実質公債費比率に算入することとなっている。比率が 18%以上で一般的許可団体、25%以上で財政健全化団体、35%以上で財政再生団体となる。



五十音順	用 語	説 明
	純資産変動計算書	貸借対照表の「純資産の部」について、年度中にどのように増減したかを表す計算書である。結果が純増であれば資産の増加か負債の減少を表し、純減であれば、資産の減少か負債の増加をあらわす。
	将来負担比率	健全化判断比率の1つ。一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。早期健全化基準は350%（財政再生基準はなし）。
	性質別分類	歳出を経済的性質によって、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び前年度繰上充用金に分類すること。「報酬」や「需用費」等の予算・決算の節を基準としたもの。
た	貸借対照表	民間企業等が財政状況を明らかにするために作成する、一定時点に保有する土地や建物等の資産（借方）と、長期借入金をはじめとする負債及び資本の状況（貸方）とを総括的に記載した一覧表のことで、貸借対照表ともいう。過去からの財政運営の結果として蓄積された資産の状態や、その調達財源の状況を表示し、財政の全体像を明らかにするための補完的資料として有効なものであると言われる。
	単年度収支・ 実質単年度収支	その年度の実質収支額から、前年度の実質収支額を差し引いたもの。単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字であった場合、その年度に新たな黒字を増加させたことを意味し、赤字であった場合は過去の赤字を解消したことになる。逆に、その年度の単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字であった場合、過去の余剰金の食いつぶしを意味し、赤字であった場合は赤字額がさらに累積したことになる。また実質単年度収支とは、財政調整基金の積立て等の実質的な黒字要素や、積立金の取り崩し等赤字要素が含まれている単年度収支から、これらを控除したものをいう。すなわち、これらの黒字・赤字の要素が、歳入歳出面に措置されなかったとしたら、単年度収支がどうなったかを見るのが実質単年度収支である。
	地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するもの。地方交付税には一定の算出方法により算定のうえ交付される普通交付税と、災害等特別の財政需要に応じて交付される特別交付税がある。
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。いわゆる地方公共団体の借金で、地方債を起こすことを「起債」という。



五十音順	用語	説明
	地方譲与税	国税として徴収され、そのまま地方に譲与される税。課税の便宜上等の理由から徴収事務を国が代行しているもので、地方揮発油贈与税・自動車重量譲与税等である。
	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校等の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。
	特定財源	国・府支出金、地方債、分担金・負担金、使用料・手数料、寄附金のうち用途が指定されているもの等である。
	特別会計	一般会計に対するもので、特定の歳入をもって特定の事業に充てるよう、一般会計とは区別して経理するための会計。本市では、国民健康保険・介護保険等全部で7つの特別会計を設けている。(平成27年度末現在)
は	標準財政規模	自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常一般財源の規模を示すもので、標準的税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額。
	標準税収入額	地方税法に定める普通税(住民税、固定資産税等)及び目的税(事業所税)について、標準税率で算定した収入見込額。
	扶助費	社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法等の各種の法令に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の経費のことである。
	普通会計	各地方公共団体に任意に定めている会計を一定の基準で比較するため、総務省が定める会計区分のこと。本市においては一般会計と土地取得特別会計、母子寡婦福祉資金貸付金特別会計を合計し、重複額を控除する等を行い作成している。
ま	目的別分類	歳出をその行政目的によって議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費等に分類すること。予算・決算の款及び項の区分を基準としたもの。
ら	ラスパイレス指標	地方公務員の給与水準を、国家公務員の給与水準と比較するために用いる統計上の指数で、国の平均給料月額100に対する比率で表す。



五十音順	用 語	説 明
	類似団体	北海道函館市・旭川市、青森県青森市、岩手県盛岡市、秋田県秋田市、福島県郡山市・いわき市、栃木県宇都宮市、群馬県前橋市・高崎市、埼玉県川越市・越谷市、千葉県船橋市・柏市、東京都八王子市、神奈川県横須賀市、富山県富山市、石川県金沢市、長野県長野市、岐阜県岐阜市、愛知県豊橋市・岡崎市・豊田市、滋賀県大津市、大阪府豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市、兵庫県姫路市・尼崎市・西宮市、奈良県奈良市、和歌山県和歌山市、岡山県倉敷市、広島県福山市、山口県下関市、香川県高松市、愛媛県松山市、高知県高知市、福岡県久留米市、長崎県長崎市、大分県大分市、宮崎県宮崎市、鹿児島県鹿児島市、沖縄県那覇市。(平成 28 年 3 月 31 日現在)
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の1つ。公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率。本市の早期健全化基準は 16.25%、財政再生基準は 30%。







枚方市の財政事情  
平成 28 年度版

平成 29 年 3 月 発行  
発 行 / 枚方市  
企画・編集 / 財務部 財政課

〒573-8666

大阪府枚方市大垣内町 2-1-20

電話 072-841-1221 (内線 3461)

072-841-1311 (直通)

F A X 072-841-3039

e-mail [zaisei@city.hirakata.osaka.jp](mailto:zaisei@city.hirakata.osaka.jp)





古紙配合率70%再生紙を使用しています。